
平成21年 第3回 6月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成21年6月8日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成21年6月8日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第32号議案 平成21年度中間市一般会計補正予算 (第1号)
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第33号議案 平成21年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
(日程第3 質疑・委員会付託)
- 日程第 4 第34号議案 高規格救急自動車の購入契約について
(日程第4 質疑・委員会付託)
- 日程第 5 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 中家多恵子君	2 番 佐々木晴一君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	9 番 掛田るみ子君
10 番 草場 満彦君	11 番 中尾 淳子君
12 番 古野 嘉久君	13 番 上村 武郎君
14 番 井上 久雄君	15 番 山本 慎悟君
16 番 堀田 英雄君	17 番 片岡 誠二君
18 番 下川 俊秀君	19 番 米満 一彦君

欠席議員 (1名)

8 番 井上 太一君

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	小南 哲雄君
教育長	………	吉田 孝君	総務部長	………	中野 諭君
市民部長	………	小島 一行君	保健福祉部長	………	藤井 紀生君
福祉事務所長	………	溝口 悟君	建設産業部長	………	野上 忠良君
教育部長	………	中村信一郎君	上下水道局長	………	佐藤 満洋君
市立病院事務長	…	行徳 幸弘君	消防長	………	一田 健二君
総務課長	………	白尾 啓介君	経営企画課長	………	松尾 壮吾君
契約課長	………	五十田信行君	環境保全課長	………	赤木 良一君
人権男女共同参画課長	………				林 文男君
介護保険課長	………	山本 信弘君	健康増進課長	………	中尾三千雄君
市民協働課長	………	村上 羊三君	都市整備課長	………	中嶋伊佐雄君
教育総務課長	………	一田 和彦君	学校教育課長	………	深見 卓矢君
生涯学習課長	………	山崎 淳子君	消防本部次長	………	安田光太郎君
選挙管理委員会事務局長	………				村井 玄君
財政課長補佐	………	高橋 洋君			

事務局出席職員職氏名

局長	植木 建一君	次長	小田 清人君
書記	岡 和訓君	書記	江上真由美君

一 般 質 問 (平成21年第3回中間市議会定例会)

平成21年6月8日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	「私の約束」と題する松下市長のビラについて 中間市長選挙が7月に迫るなか、先日、松下市長が「私の約束」と題するビラを全戸配布されております。そのビラの公約の第一番目には、昨年6月26日の全員協議会の場で「北九州市との合併はしません」と自分の考えを表明したはずの「北九州市との合併」が入っています、いったいどちらが松下市長の本当の気持ちなのですか。また、そのビラの中には「北橋北九州市長と話が進んでいます」と記載されていますが、北九州市に問い合わせをしたところ、「そのような事実はない」との回答でした。何を根拠にそのような記載をされたのか、お聞かせください。 さらに「退職金の増額分を市長給与から天引きし、市民のために使います」とありますが、公職選挙法の寄付行為の禁止に当たるようにも思いますが、具体的にはどのような方法でなさるつもりかお聞かせください。	市 長
	隣保館と同和行政について 隣保館は、国の一般対策として、県を通して補助金を主な収入源として、地域コミュニティセンターとして運営されているようですが、現実には同和行政の拠点となっているのではないのでしょうか。松下市長は今後、隣保館と同和行政の処遇をどのようにされるおつもりか、お答えください。	
	暴力追放について 松下市長の選挙公約に「いかなる暴力をも排除します」とあります内容には、私を始め市民の多くの方も同感であるに違いありません。久留米市での道仁会の事務所の使用禁止措置のように、中間市でも中鶴の極政組の事務所は使用禁止の措置をするべきだと思いますが、松下市長の当選の折には、先頭を切って極政組の事務所の使用を禁止する措置をやって頂けるかどうか、お答えください	
青 木 孝 子	医療費助成について ①子どもの医療費無料制度は「小学校卒業」や「中学校卒業」まで実施する自治体が広がっています。「子どもの命は平等なのに、住んでいるところで医療費の助成対象年齢がバラバラなのはおかしい」これは子育て中のお母さんたちの共通の思いです。子どもの医療費の助成を小学校卒業まで対象年齢を拡大し、「ここで子育てできてよかった」といえる街にすべきではありませんか。市長の所見を伺います。 ②障害者が生命を維持し、人間らしく生きていくために、経済的な理由によって必要な医療が受けられないという事態があってはならないことです。重度障害者の医療費を無料化すべきではありませんか。市長の所見を伺います。	市 長
	認知症の予防と介護事業について 65歳以上の10人に1人が認知症といわれています。認知症にならない、なっても安心な街づくりが求められています。認知症の予防対策と地域密着の小規模多機能型居宅事業の現状について市長の所見を伺います。	

一 般 質 問 (平成21年第3回中間市議会定例会)

平成21年6月8日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
原 田 隆 博	消防行政について 平成18年の総務省の通達により、消防の広域化の取り組みをされていると思われるが、具体的進展はないように聞いております。このままの状況が続けば本市の消防業務を遂行するにあたり、消防自動車の老朽化及び消防隊員の装備の遅れ等により災害発生時に多大な影響がでてくると思われます。早期の消防設備の充実が必要不可欠です。市長2期目を目指している松下市長の考えをお伺いいたします。	市 長
	消防団の格納庫及び付属の設備について 消防団の格納庫及び付属の設備の老朽化により、消防団活動に支障がでているのが現状であります。今後どのように対処されていくのか、お伺いいたします。	
掛 田 るみ子	市民図書館の充実と増改築について 利用者数や蔵書数に比べ床面積が狭いため、大型の書架が設置されており、館内にゆとりがなく暗い感じを受ける。特に、閲覧席が近隣の図書館と比較して少ない。近年、多くの図書館で提供されている視聴覚資料の提供もなされておらず、他市の図書館を利用する市民の数も少なくない。開館から20年が過ぎ社会や市民意識の変化に伴い、図書館へのニーズも変化してきている。中間市民の生涯学習を推進する社会教育施設としてふさわしい図書館としての増改築と運営のさらなる充実が求められますが、所見を伺います。	教育長
	市民図書館を中心とした読書活動推進と学校図書室との連携について 子どもの読書への興味を高め、読書習慣の形成を図るため、ブックスタート事業や、お話し会、学校においては、朝の10分間読書や読み聞かせなどが活発に行われている。さらなる充実のため、小学校入学時にセカンドブック、中学校入学時にサードブックのプレゼントを実施し、ブックスタート事業を発展させてみてはどうか、また、学校図書室と市民図書館の連携は、どのように行われているのか伺います。	
中 家 多恵子	中間市の職員倫理条例について 市幹部が収賄罪で有罪判決を受けたことに伴い、平成15年に中間市職員倫理条例・規則が施行された。条例では審査会を外部の学識者や市民をもって組織するとあるが、これまで一度も委員の選任もなく、6年が経過している。私の議会質問に市長は「常設」を約束されました。この内容については、新聞でも報道されたところです。倫理条例・規則の運営にあたっては、審査会の果たす役割は極めて大きいものです。本年度からの「常設」の約束と進捗状況をお尋ねいたします。	市 長
	入札制度の改革について 中間市では、近隣の市町に比較して入札制度の改革が大変遅れています。一般競争入札も未導入で、指名競争入札は予定価格6000万円以上でも指名業者数は6社だけです。これでは多くの業者は、入札参加の機会がありません。落札率は高く、平成19年度の年間の平均落札率は、中間市93.5%、水巻町79.5%、直方市82.9%となっています。入札制度の改革は、首長の姿勢により決まるといわれています。真剣に取り組むことにより、住民福祉を切り捨てずに財政再建ができます。市長の見解を求めます。	

一 般 質 問 (平成21年第3回中間市議会定例会)

平成21年6月8日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
宮 下 寛	政府による新たな「交付金」措置について 政府による09年度補正予算が早々にも可決され、その中で「地域活性化交付金」「緊急雇用創出事業基金」等が措置される見通しですが、これらを活用し市内業者に仕事をつくり、雇用の確保を図っていくことが重要だと考えます。以下のことについて、市内業者の力で十分できるものと思いますが、市長の見解を伺います。 ①ヘルパー事業や配食サービス等の拡充など高齢者福祉の充実について ②公共施設や小中学校の建物に太陽光パネルを設置することについて ③雇用促進住宅を購入し、中間市に住みやすい住環境をつくり人口増加を図ることについて ④垣生町内の社会福祉協議会跡地に、市民の憩いの場と中間市の農産物など日用品が揃った「道の駅」に準じた施設が合体した建物を建設することについて	市 長

議案の委員会付託表

平成21年 6月 8日

第3回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
第33号議案	平成21年度中間市一般会計補正予算（第2号）	別表 1
第34号議案	高規格救急自動車の購入契約について	総務

別 表 1

平成21年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	市 民 文 教

歳 入

款 別	款 別	付託委員会
全 款	所管に係るもの	市 民 文 教

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
10	教 育 費	全 項	市 民 文 教

午前10時00分開議

○副議長（上村 武郎君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は、18名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いします。

日程第1. 一般質問

○副議長（上村 武郎君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

おはようございます。私は、合併実現クラブの佐々木晴一でございます。ご存知のように、来月施行されます中間市長選挙に私は立候補する決意を定めておりますので、今議会が私にとって最後の議会となります。必ずや来月の市長選挙においては当選を勝ち取り、市長としてこの議場に戻ってきたいと決意を定めております。

早速ですが、松下市長とは大いなる意見の相違のあるこの次の3点、また中間市における最重要課題でもありますこの3点について質問をさせていただきます。

まず1点、私の約束と題する松下市長のビラについて質問をさせていただきます。

中間市長選挙が来月の7月に迫る中、松下市長が、「私の約束」と題するビラを全戸配布されております。

そのビラの中の公約の第1番目には、昨年6月26日に全員協議会の場で、私は北九州市との合併はいたしませんと、全議員を集めて断言したはずの北九州市との合併が第1項目に上っております。人は心変わりも考え方も変わるものなのでしょう。なぜこのように急に、去年断言したことが今日変わるのか不思議でなりません。

また、その中には北橋北九州市長と話が進んでいますと書いております。これは私が先日、4月20日に北九州市に問い合わせたところそのような事実がないとの回答でございます。

昨年2月、私を中心として5,897名もの合併を求める署名を提出し、北九州市側に持って行っていただきましたけれども、その回答はこちらのほうに4月24日付で北橋市長のほうから時期尚早という回答が来ておりますけれども、それ以来進展はないという明確な回答を北九州市側からいただいております。何を根拠にこのような、北橋市長と話が進んでいますとおっしゃったのかお答え願いたいと思います。

また、そのビラの中には、「退職金の増額分を市長給与から天引きし市民のために使い

ます。」と書いてるわけですが、かねてより私の質問に対して、退職金を返納するとかいうのは公職選挙法違反と私に答弁をしておきながら、この退職金の増額分を市民のために使いますというのはまさしくその公職選挙法に触れるのではないのでしょうか。寄付に当たると私は思うわけですが、どのような方法でこれを実施されるのか、まず1点お聞きしたいと思います。

次に、隣保館と同和行政についてお聞きします。

ご存知のように同和行政は、昭和44年に施行されました同和対策事業特別措置法が10年の時限立法として進めていきましたけども、その後名前をかえ形をかえてようやく平成13年末をもって一たん終息し、その後5年間激変緩和の経過措置を見て、完全に平成18年3月末をもって終わったはずであります。

ところが、隣保館は国の一般対策として、県を通しての補助金を主な収入源として、今年度におきましては979万円の県の補助金の予算を見込んでおりますけども、これは、国としては隣保館というのは地域コミュニケーション——失礼しました。地域コミュニティーセンターとして運営されるものだとして上げられております。

しかし、行った方はご存知かと思っておりますけども、玄関入ったなり非常に同和色の強い看板がかかっていたりするわけでございます。現実には同和行政の拠点となっているんじゃないでしょうか。

松下市長は今後、隣保館と同和行政に対してどのような処遇をなされるおつもりかお答えください。

最後に、暴力追放について質問をさせていただきます。

松下市長の選挙公約のビラの中に、「暴力のない明るいまちづくり、いかなる暴力をも排除します。」と書いているわけでございます。

この内容においては私を初め全市民も同感でございます。いかなる暴力も排除します。この言葉はすごく重みのある内容でございます。

かねてよりこの暴力対策における一般質問の折、松下市長は、中鶴の極政組の退去において、暴対法においては暴力団事務所そのものは違法ではないので退去勧告をできない。直方の田村組の退去においては、あれは賃貸物件だったからできた。中間は所有物件だからできませんという回答が何度かされておられます。

ご存知のように先日、久留米市における道仁会の事務所は、市民の力をもってこの訴訟の力で、使用禁止の措置が成功に至っております。中間市も当然において中鶴の極政組事務所は使用禁止の措置をするべきでございます。できるはずでございます。前例が、判例ができたわけですから、できるはずでございます。

市長は、公約にこうしていかなる暴力も排除するという公約をうたっている以上は、当選の折には先頭を切って極政組の事務所使用禁止の措置をとっていただけるのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

私からの以上3点についての第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私のビラまでご持参で宣伝をしていただきまして、本当にありがとうございます。

また、私の言ってる根拠につきましてお尋ねでございます。佐々木議員のほうも、市長が代われれば合併が実現する——合併を実現しますというそのお話でございますが、私の根拠をお尋ねになる前に、ご自身選挙出られるわけでございます。ご自身のそういうふうな、まず根拠を説明した上で私にご質問されるのが筋ではないか。そんなふうに思っております。

また、北九州市に問い合わせをしたとそんなふうに言われておられますが、北九州市に問い合わせをした、余りにも漠然過ぎるお話ではないですか。北九州市のどなたにお聞きになったか全くわかりません。私どもは。そういうふうなことで、一職員にお尋ねになられたのかどうかわかりませんけども、まさに北九州市とのパイプ、人脈、また政治力のなさというのを露呈するような質問ではないかなとそんなふうに私は思っております。

それでは、北九州市との合併についてお答えをいたします。

北九州市との合併につきましては、今年の9月議会、12月議会におきましても、佐々木議員にお答えをしたとおり昨年4月10日、多くの市民の皆様の思いをしっかりと受けとめまして、北九州市長さんに中間市との合併協議会設置について議会に付議をされるかどうか意見照会に参りました。

その結果といたしまして、議員言われましたように、付議しないとの回答をいただきました。

その理由といたしましては、「両市では前回合併協議会を設置して協議をし、最終的に合併しないという結論に至ってから時間が経過しておりません。現時点では合併に向けた検討を再び始める気運が醸成されておらず時期尚早であると考えます。」というのが北九州市からの回答でございます。北九州市から中間市との合併は、今後一定期間考えないと、その回答を受けまして、現時点では合併の実現は困難な状況でございます。当面は難問山積の中、行財政改革を進めながら、中間市の行政運営に専念させていただいているところでございます。

前回も申しましたが、将来合併の流れが起これば、そのときには市民の皆様の意思を確認し、議会とも協議をしながら私が的確に対応していきたいと考えております。

「私の約束」に、北橋北九州市長と話が進んでいますと記載しております。このことにつきましては、機会あるごとに北九州市と中間市との合併や連携のあり方について、北橋市長さんと意見交換を行ったり情報交換を行ったりしているという趣旨でございます。

平成の大合併のきっかけとなりました市町村の合併の特例等に関する法律、いわゆる合

併新法が来年3月末に失効する中で、合併問題に限らず北九州都市圏におきます広域行政の推進、あるいは福岡県北東部の地域における市町等と連携をした事業推進について、幅広く意見交換や情報交換を進めているところでございます。

次に、退職金の増額分を市長給与から天引きし、市民のために使うことが公職選挙法の寄付行為に当たるのではないかとのご指摘についてお答えをいたします。

私は、平成17年7月に市長に就任して以来、今日まで市長給与の減額措置をずっと続けてまいりました。それは行財政改革を進めるに当たりまして、まずは自らがその範を示さなければならないとの思いから取り組んだものでありまして、現在も給料月額の10%を減額いたしております。この減額措置による効果額は1期4年で約545万円でありまして、退職手当組合に加入したことによる退職金の増額分を完全に相殺するものではございませんが、相応の財政効果があるものと考えております。この取り組みを今後も継続し、これを市民のために使ってまいりたいというのが私が申し上げている趣旨でありまして、何ら公職選挙法に抵触するものではございませんので、くれぐれも誤解のないようお願いを申し上げます。

次に、隣保館と同和行政についてお答えをいたします。

初めに、同和行政につきましては、昭和35年に同和対策審議会設置法が制定され、翌年の36年に同和対策審議会が設置されました。その後4年をかけて審議され、昭和40年8月に同和対策審議会から答申が出されました。この答申に基づき昭和44年7月に同和対策事業特別措置法が制定されました。その後、期限の延長や改正等により33年間継続された地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が平成14年3月末をもって失効いたしました。同和対策事業が特別対策から一般対策へ移行しましても同和問題がすべて解決したとは考えておりません。今なお全国では、結婚や就職などの差別、インターネットへの差別文書の書き込みなどの差別事件が発生している状況でございます。このような差別事件は決して起きてはならないとの考えておりますし、本市としましては、現在でも同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえております。また、同和問題などの人権問題に係る市民啓発の取り組みといたしましては、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図るため、毎年7月の同和問題啓発強調月間に街頭啓発や人権講演会を実施しているところでございます。

今後の同和教育、啓発の取り組みに当たっては、これまでの取り組みの成果とこの問題の固有の経緯等を十分に踏まえつつ、すべての人の基本的人権を尊重する人権教育、啓発に再構築して、人権意識の醸成や高揚に努めることといたしております。

さらに、個人として、自由と平等の権利が保障され、すべての市民が共生できる福祉と人権のまちづくりを目指して邁進していきたいとそうように考えております。

次に、中間市立隣保館につきましては、昭和47年に開設して以来、人権講座や学習会などを行ってまいりましたが、現在は、社会福祉法に基づき一般対策として、教育相談、

生活自立対策などの地域福祉活動を行っております。

また、同和地区及びその周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとしての役割も果たしております。

さらに、生活上の各種相談事業を初め、社会福祉等に関する総合的な事業及び国民的な課題として、人権・同和問題に対する理解を深めるための活動等を行っております。もって地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善や向上を図るとともに、人権・同和問題の速やかな解決に資することを目的としているものであります。

なお、同施設の運営費につきましては、議員言われておりますように、福岡県から970万円の隣保館運営費補助金の交付を受けております。私といたしましては、隣保館のこうした開かれた地域コミュニティーセンターとしての取り組みは社会的に有意義な活動であり、人権に関する正しい知識を幅広く伝え、人権尊重の理念を普及し、地域住民との交流を通して暖かい人間関係を築きながら、心豊かな地域社会の形成に寄与するものと考えております。

本市といたしましては、これまで進めてまいりましたように、人権尊重を重視する立場から、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び中間市人権擁護条例の趣旨にのっとりていかなければならないとそのように考えております。

次に、暴力追放についてお答えをいたします。

中間市は、昭和40年に暴力追放都市宣言を行い、暴力を追放して市民の人権と平和を守り、明るいまちづくりを目指していく方針を明確にしていまいりました。市民が平和で安全な生活を送れることを願い、すべての暴力を排除しようと誓い合った希望あふれる宣言となっております。

ところが、市民の願いも虚しく、組織暴力団が進出をし、市内に暴力団組事務所が設置されました。そして、平成15年12月の市議会において採択された請願第5号暴力団事務所をなくし、暴力のない中間市を求める請願に基づいて、市長を会長とした中間市暴力追放推進協議会を設置し、第1回目の中間市暴力追放市民集会が平成16年11月に折尾警察署を初め多くの市民の参加のなかで開催され、昨年第5回目の市民集会を数え、現在に至っているところでございます。

また、中間市暴力追放推進協議会設置要綱第1条の設置目的に、「本市の暴力追放都市宣言に基づき、市民生活の安全と平穏を守り、市民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、各種団体の理解、協力のもとに効果的な市民運動を展開し、市内からあらゆる暴力とその要因をなくすため、中間市暴力追放推進協議会を設置する。」とありますように、この協議会の中で中間市防犯協会や中間商工会議所など33団体の代表者で構成される幹事会の皆様の意見や要望を取り入れながら、この幹事会の組織強化を図り、常日ごろから暴力排除の重要性を市民に強く訴え、市民の啓発をさらに深めてまいりたいと考えております。

ご質問の暴力団事務所の使用禁止措置についてでございますが、まず暴力団対策法は、憲法第21条第1項に定める結社の自由に抵触しないよう、暴力団への自発的加入を犯罪としたり、団体の活動の規制や解散を定めることはできず、したがって、暴力団対策法第3条による指定暴力団の指定を受けても、指定暴力団構成員の暴力的要求行為が規制されるだけでありまして、この法律に基づいて暴力団事務所そのものを退去させることはできません。

また、同法第9条では、指定暴力団の行う一定の反社会的な不当な行為を暴力的要求行為として21項目にわたり禁止いたしております。

また、同法第30条では、暴力団事務所やその周辺において、組事務所に組の看板や代紋等を掲示すること、粗野な言動や威勢を誇示すること及び示談交渉等の場として利用を強要することを禁じており、これらの禁止規定に違反すれば公安委員会が措置命令を行い、また暴力団の対立抗争時には事務所の使用制限命令を同じく公安委員会が行います。

今回の久留米市の事件につきましては、新聞記事によりますと、福岡地裁久留米支部が平成21年4月6日、長引く抗争で平穏な生活を送る権利、いわゆる人格権が侵害されているという理由による久留米市の周辺住民からの仮処分申請に基づき、抗争中の指定暴力団の関連ビル1棟について、機能上の本部事務所と認定し、使用差し止めの仮処分と建物を裁判所の管理下に置く执行官保管を決定したと掲載されました。

その後、この暴力団関係組事務所には、抗争が激化する恐れがあるとして警察が暴力団対策法に基づき立ち入り検査を行い、これを受け、公安委員会は近く、各組事務所に使用制限命令を出す方針と報道されております。

しかし、本市の場合はそのような状況ではなく、また暴力団組事務所そのものが違法ではなく、取り締まりの対象になっていないだけに大変苦慮をいたしているところでございます。

今後とも、市民の皆様の暴力追放意識の高揚を図るとともに、中間市からあらゆる暴力とその要因をなくし、安全で住みよいまちにするため、福岡県折尾警察署や福岡県暴力追放運動推進センターなどの関係機関と強い連携のもと、市民と行政がしっかりとタッグを組み、議会の議員の皆様と歩調を合わせ、粘り強く暴力追放運動を展開していく所存でございます。

私もその先頭に立ち、その成果が私の基本政策の一つであります「暴力のない明るいまちづくり」を推進させることになると考えております。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

質問者に対して質問をするというのはめったにないことでございますので、ご要望でございますので、私、北橋北九州市長と話が進んでいますという、そのことに対して北九州

市側に聞いてみた。そのような事実はないっていう回答が来たと。だれに尋ねたんですかっていうことですので一応ご要望にこたえてですね。4月20日ですね。北九州市の秘書室の丸田次長に聞いております。そしてまた、広域行政推進課の鮎川課長にも確認をとって、両者とも全くそのような事実はないと言っております。

私を中心——中間市と北九州市との合併を実現する会の代表を務めています私を中心として、2月に5,898名の署名を集めて北九州市側に持っていきってもらいましたが、その回答が、時期尚早という回答が6月の24日来たわけですが、その時期尚早という、昨年6月の署名に対する回答以来進展はないという回答をいただいております。

そこで、合併問題でございますが、人間、先ほども言いましたが、考え方いろいろ変わるのもいいです。いいです。

松下市長が当初、平成17年の7月に立候補されたとき——無投票当選だったですけども、第1の公約には同じように民意の反映ということが書いてあって、「市町村合併問題を初め大きな問題については市民の皆様、また議会に対して説明責任を十分果たし、民意に沿った行政を実行いたします。」と書いてるわけです。何も反対する、賛成するとか何も書いてないわけです。民意に従うということを言ってるわけです。この公約を私は信じておりました。市民の皆さんもそのために期待しておりました。多くの皆さんもこの公約を信じていたと思います。

ところが、平成19年6月20日、6月議会での私の北九州市との合併に対する松下市長の答弁の中に、ちょっとトーンが弱くなりまして、「条件等が整えば私はそれなりに動きはいたします。」と、条件等が整えば。民意に従う、条件等が整う。条件を具体的に目に見える形で民意をあらわさなきゃいけないという私はとらえ方をしたわけです。多くの皆さんもそうとらえたと思います。

そこで、平成20年2月3日、その条件を整わせるために北九州市との合併のための中間市民署名受任者決起大会をハーモニーホールの大ホールで開きました。200人近くの署名受任者の方が、あの寒い中に走っていただきまして、ようやく6,254名という署名をとっていただき、有効署名は5,897名だったわけでございますけども、署名をとった翌月の去年の3月議会、平成20年3月6日の3月議会で、この松下市長は、今回このように、私の質問で今回このように6,254名という署名は、条件が整ったと見なすと私は思うんですけど市長はどう考えますか。民意を尊重するという考えにおいてどうでしょうか。それを尊重するお考えはございますかという質問に対して——これ議事録からとっておりますので正確な内容でございます。——市長答弁としては、「当然中間市長といたしまして、民意ということは十分尊重しなければならない、そのように思っておりますけど、この合併問題につきましては、議会制民主主義におきます民意というのは議会というふうに認識をいたしております。」と。立候補のときには民意に従うと言っていながら、この民意というのは市民の民意ではなく議会の民意という勝手な論理をここで構築し

ていったわけでございます。まさにこの時点で、最初の公約をもう破棄したも同然でございます。勝手な論理をつけていったわけでございます。

さらに、この北橋市長から回答が来た直後の平成20年6月26日、全員協議会におきまして、これは市会議員全員を前にしまして、平成20年2月集められた北九州市との合併を求める有効署名5,897名の北九州市側の回答が6月24日に時期尚早という回答があったことを全議員に報告するとともに、個人的な意見として、私は北九州市との合併はしないとはっきりとここで明確に初めて断言したわけでございます。個人的な考え方をここで明確にしたわけでございます。この時点で平成17年における、7月における市長選挙に立てた合併問題、民意に従うという公約を完全に破ったということになるわけでございます。

そして、平成20年9月8日、9月議会での私の質問に、6月26日の全員協議会でははっきりと合併はしないと明言されたわけですが、今もその合併に対しては合併しない、反対であるという気持ちに変わりはないですね。合併する気はない、とそういう返事ととらえてよろしいんですね、今の答弁は、と私は質問したところ、市長は、「そういうことでございます。」と認めております。つまりは反対であるということをおっしゃっております。

ところが、今度、先ほど見てもらいました、今度は市長選挙に準備しました私の約束というこのビラにおきまして、ビラの第1項目に、全戸配布されたこのビラの第1項目に、北九州市との合併というものが出てるわけでございます。市長の論理でいけば議会制民主主義における民意というのは議会であると、つまり議会というのは、議員というのはほとんどが反対だということでしょう。市長の論理で言えば議会制民主主義における民意というのは議会である。議会の大半が反対である。ならば反対とすべきところを、何で今度は、市民を裏切った次には議会を裏切るんですか。今度は北九州市との合併。皆さんの、議員の皆さんに了解を得たんですか。市長の論理でいう民意というのは議会なんでしょう。議会の皆さんが合併賛成したんですか。それはもう猫の目変わるほど自分のもう論理がもう支離滅裂、もう自分の一貫性がない。これはもう1人の人間としてもちょっと失格じゃあないかなあと私はそこまで思うわけでございます。（発言する声あり）こちら辺のところ市長、どうこの合併問題においては考えますか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

中間市の民意の話ばかりされておられますが、相手方の北九州市側の民意、お気持ちっていうのは考えたことはございますか。相手が時期尚早ですよと、3年半たってもまだ時期尚早ですよというそのお話されとるわけございましてね、そういうふうな北九州市の市民感情、市長さんのお考え、また議会の意向等々、全く無視したあなただけのそういう合併合併というそのお話でございます。6,000人の方署名されておられますけれども

が、そういうふうな北九州市側の相手側の意向等々を全く無視したそういうふうなことで、このような大きな事業、合併という大きなことを実現できるんですか。

今、北九州市が一定期間しないとはっきり言った、3年半待ってもまだしないといった中で、当中間市、いろんな難問山積しております。一度合併というのをもう一定期間私も頭から外し、中間市の行政運営に専念させていただきたいとそういう思いが、一定期間合併しないというその話をしたわけでごさいます、前後のそういうふうな流れを除いた中で、合併しないだけを表に出されておられますけれども、一定期間私も中間市の大変厳しい行財政運営に専念させていただきたい。合併のことは一時頭から外しますと、そういうふうな趣旨で申し上げた次第でございます。

だから、当然、時機が参りますれば、今北橋さんとそういうふうないろんな意見交換をさせていただいております。情報交換をしながら、時機が参りますれば、私がしっかり対応させていただきたい。そのように考えております。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

そういう時機が来たらと、今すぐやりたいという気持ちはないという答弁だったですけども、ならばこういう、私の約束の公約の第1番目に書くことはなかっただろうと思うんですけども。

次に、暴力追放について質問をさせていただきます。

昨年12月議会での青木議員の一般質問の中で、中鶴の極政組の立ち退き交渉に行くとこの約束されたはずでございしますが、それから半年近くが流れているわけですが、それ以降行かれましたか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをする前に、先ほど私に対しまして、人間失格という言葉が使われましたが、どういう意味でございしますかね。撤回していただきたいとそうように思っておりますが。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（2番 佐々木晴一君）

議場でそういう個人的な人格を否定する言葉を使ったことは私の不徳のいたすところでございます。申しわけないと思っておりますが、しかし、その表現がほかに見つからなかったもんですからそういう不適切な表現をさせていただきました。

続けてよろしいでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

はい。

○議員（２番 佐々木晴一君）

はい。それで、この約束の中に暴力を排除すると言った以上は、当然去年の１２月議会において、暴力追放推進協議会の会長であります松下市長は、青木議員の答弁にも答えて約束したはずですけども、中鶴の極政組の立ち退き交渉に行くと約束されましたが、行かれたんですか。そういう実績があつてこういう暴力も排除しますと書かれたんですか、以上どうですか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどお答えしたとおりでございます。これは市民、我々の行政、議会、警察、皆さんが一体となって戦わなければならない大きな問題でございます。そういう意味でそういう粘り強く、暴迫に対しましては頑張っていきたいとそのように思っておりますし、私自身先頭に立ってやっていきたいとそのように思っております。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

つまり去年１２月、行くと言ったのに行ってないということですよね。それに対して、こんな強い言葉で排除しますとか言えるんですか。そういうことちょっと改めていただきたいと思います。

また、隣保館の廃止についてお伺いします。

去年——失礼しました。松下市長が就任した直後の平成１７年１２月議会で、青木議員の質問に対し、人権センターの中で隣保館事業等々やっていただきたいと明確に言っております。つまり隣保館を廃止するというような表現を言っていたのににもかかわらず、いまだにその隣保館は何もしてません、対処も何もしてないようでございますけども、どうですか。もう就任直後、ああやってもう隣保館を見直すということを言っていながらも４年たっても何も手をつけていない。どうするつもりですか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私どもこれから先いろいろ計画ございますけどもが、先ほど言いましたように人権、これは同和問題だけではございません。人権すべてのそういうふうな拠点として今位置づけてやっておるところでございます。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

隣保館は確かに、国の一般対策として地域コミュニティーセンターとしての位置づけですから、それがイコール同和事業とは言えないかもしれませんが、いいですか見てください。入ったらまずこういう宣言というのがあるわけです。

まず、「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」とかここにいろいろ書いてあるわけです。

そして、次には、事務所の横には部落解放同盟中間地区協議会ということで、「我等は真実と正義と友愛をもって、我等は左右の丑松思想に対して敢然と闘う」ということを書いてあるわけです。こういうのを正面玄関に、事務所の前に、正面玄関にどん、事務所の前にどんってこういうことを掲げられましたら、そりゃあ一般の人はもう入りづらいですよ。

とにかく——松下市長は、このかつて同和対策にいたんでしょ。同和対策室にいたらもう裏も表も知ってるんでしょ。どうですか、こういったことをおかしいと思われませんか。

○副議長（上村 武郎君）

中野総務部長。

○総務部長（中野 諭君）

全国に隣保館が設置された背景、歴史的経緯、その中で特に水平社宣言というものは、あるいは綱領ですか、それは日本で最初の人権宣言だと言われております。このことを来館する方々に認識していただくことも人権問題あるいは同和問題を解決していく上で非常に重要なことであると、そういうふうに考えます。

○副議長（上村 武郎君）

佐々木晴一君。

○議員（２番 佐々木晴一君）

古い話になりますが、昭和46年7月2日に部落解放同盟福岡連合中間支部と中間市長との間で、同和対策室を部落解放対策室と改め、職員を最低10名とし、その半数以上を地区住民より採用する。さらには、社会教育課に社会同和教育担当職員を最低10名を早急に設置し、その半数以上を地区住民より採用する。という覚書が交わされ、実際に覚書が実行されたようですけども、この46年当時、松下市長は同和対策室にいましたかどうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今盛んに人権問題等々のそのお話、同和問題のお話されておられますが、先ほど陳謝されました人間失格、これ自体が大きな差別発言じゃないんですか、あなた。何を考えてこ

ういうふうな質問をされておられるんですか。市長に対して人間失格ということはどういうことですか。大きな差別問題になるんじゃないですか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長、時間でございますので後ほど2人で討論してください。（笑声）

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして一般質問いたします。

初めに、医療費助成の問題について2点質問します。

一つ目は、子どもの医療費助成の問題です。子どもの日に合わせて総務省が5月4日に発表した、今年4月1日現在、15歳未満の数は昨年より11万人少ない1,714万人で28年連続の減少となりました。総人口に占める子どもの割合は、昨年比では0.1%減の13.4%となり、35年連続の低下となっています。

少子化問題の背景には自民・公明政権のもとで、非正規雇用に就かざるを得ない若者が増え、収入が不安定で年収200万円以下という低収入のため、結婚したくてもできない。また、子どもを産みたいと思っても子育てに費用がかかるので、子どもを産むのを控えるなどの社会問題があります。若者の雇用を安定化し、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくるためには、定額給付金など一時的なばらまき支援ではなく、経済的に保障する施策が求められています。地域の子育て真っ最中のお母さんから、毎年インフルエンザがはやり、病院に行くと診察料や検査料、また薬代を合わせると3,000円以上もかかります。虫歯やアトピー性皮膚炎やけがなど、小中学生になっても医療費の負担は大変です。子どもの医療費を無料にしてほしい。このような切実な声が寄せられました。

また、病院の医師は、子どもの体調が悪くても治療費が払えないからといって売薬で済ませたり、症状が重くなって病院に連れてくる親が多くなり、本当に心配です。このように語っています。

今全国では治療費の心配をせずに病院にかかれるようにしてほしい。こういう子育て世代の要求に応え、子どもの医療費無料化を小学校卒業までや中学校卒業まで対象年齢を拡充する自治体が広がっています。中間市においても小学校卒業まで医療費を無料化し、安心して子育てできるまちづくりを進めるべきではありませんか。市長の所見をお伺いいたします。

二つ目は、重度障害者医療費助成の問題です。構造改革路線に基づき社会保障費を削減するためにつくられた障害者自立支援法が施行され3年が経過しました。この間、原則1割の応益負担によって利用料負担が重くなり、施設や在宅サービスの利用を断念したり、抑制せざるを得ない障害者が相次いでいます。自立支援医療でも医療費の1割の定率負担

導入によって、自己負担が大幅に増え、受診抑制が始まっています。

福岡県は、昨年、重度障害者医療費支給制度を改悪し、自己負担額を1医療機関当たり通院で初診料のみから1カ月500円に、入院では1カ月1万円を上限にいたしました。重度障害者は、障害が重度であるがゆえに、風邪や体調不良、リハビリ、透析など、幾つもの医療機関で受診せざるを得ないのが実態です。障害者にとって、医療は命を維持し、人間らしく生きていくために不可欠のものです。経済的な理由によって必要な医療が受けられないという事態があってはならないことです。

重度障害者の医療費をもとに戻し、軽減措置を図ってはいかがですか。市長の所見をお伺いいたします。

次に、認知症の予防と介護事業について質問します。

中間市の高齢化率は平成20年10月末現在28%で、全国及び福岡県の高齢化率を上回っています。一方、中間市の世帯構成は、平成20年9月1日現在、高齢者の一人暮らしは3,194世帯、全世帯の16%、また高齢者夫婦のみ世帯が2,933世帯で全世帯数の14.7%となっています。今や65歳以上の10人に1人が認知症と言われ、その対策が求められています。

3年前、86歳の認知症の母親の首を54歳の息子が絞め、自分も死のうとした事件がありました。息子は社会的なつながりがなく孤立していて追い詰められてしまったのです。愛情を持って介護を始めたはずなのに、思わず相手に手をかけてしまう。自分を守ってくれるはずの人から手をかけられる。介護保険制度ができて、こうした事件が後を絶ちません。

また、「母親が認知症になったので仕事を辞めた」、「認知症の母親を兄弟が交代で介護しているが、たらい回しされる母親がかわいそう」など、認知症の介護の悩みや不安の声があちこちから聞こえてまいります。認知症にならない、認知症になっても住み慣れたところで暮らし続けることができることは、市民の切実な願いです。

中間市における認知症の予防対策と24時間ケアを提供する地域密着の小規模多機能型居宅事業の現状について、市長の所見をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

医療費の助成についてお答えをいたします。

乳幼児医療費の助成につきましては、私が市長に就任いたしましたときから、少子化対策、いわゆる子育て支援の推進を図るという観点から、厳しい本市の財政状況の中ではございましたが、段階的に実施してまいりました。

具体的には、まず平成18年8月に乳幼児医療費の助成年齢を3歳から5歳まで引き上

げ、平成19年1月には3歳未満の医療費の一部自己負担金を無料といたしました。さらに昨年の4月からは、6歳就学前までに対象年齢の引き上げを行ったところでございます。

さて、私は、来月に予定されております中間市長選挙に立候補を表明しておりますが、立候補に当たり「私の約束」と題したパンフレットを作成し、後援会の皆様にお配りをいたしました。このパンフレットの中には、私が行うまちづくりについて10の公約を掲げておりますが、その約束の一つとして、乳幼児医療の公費負担を小学校3年生まで拡充することを掲げさせていただいております。

この公約の策定に当たりましては、青木議員ご質問の「医療費助成対象年齢を小学校卒業まで」という考えは、当然私にもありました。しかしながら、本市の今の財政状況をかんがみたときに、また、すべての公約のバランスを、バランスよく実現させていくためには段階的な実施を図ることが肝要であり、そのためには、まず小学校3年生までの公費負担を図ることが先決であると判断をし、このような公約とさせていただいた次第でございます。

お子さんの健やかな成長を願い、ご家庭の経済的負担を軽減したいと、そういう気持ちは皆さん同じではないかと思っております。乳幼児医療に係る、さらなる対象年齢の拡大につきましては、本市の財政状況や他の公約の進捗状況等を勘案し、今後も引き続きその実現に向けて検討してまいりたいと、そのように考えております。

子どもは中間市の夢であり、宝でもございます。私は、子どものいる若い世代に対する施策を充実させ、「このまちで子育てができてよかった」と喜んでもらえるよう、鋭意努力してまいる所存でございます。

次に、重度心身障害者の医療費の無料化についてお答えをいたします。

本市の公費医療費支給制度としましては、重度心身障害者医療費のほかに乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費支給制度がございます。

公費医療費支給制度は、昨年10月に制度の改正が行われ、支給対象者の一部変更と医療費の一部自己負担の導入がなされております。

重度心身障害者医療について申し上げますと、対象者に精神保健福祉手帳1級を所持している人を加え、所得制限を導入し、医療費自己負担額を設けました。自己負担の詳細は、通院については1医療機関当たり月額500円、入院については1医療機関当たり一般の場合にあつては月額500円、低所得者にあつては月額300円で、ともに月20日を限度とした改正を行っております。

議員のご質問の趣旨については、重々理解をいたしております。公費医療費支給制度すべてにおいての完全無料化は、私としましても理想とするところでございますが、しかしながら、医療費の増加などの課題を踏まえ、一定の負担をお願いをし、今後とも継続可能で安定的な制度としたいと考えております。したがって、先のご質問に対して回答させていただきましたように、まずは最重要課題の一つとして子どもに対する医療費助成を

拡充していきたいと、そのように考えております。

制度のさらなる発展・拡大についても、中学校卒業までに広げ、最終的には子どもに対する医療費の完全無料化へと結びつけていけるよう段階的な事業計画を策定し、進めていかなければならないと思っておりますが、少子化対策といたしましても、いろいろと国のほうにも考えていただきたい、そのように思っております。どうぞご理解をくださいますようお願いをいたします。

次に、認知症の予防と介護事業についてお答えをいたします。

議員もご承知のように、全国の認知症高齢者の数は180万人以上、高齢化が進む2040年には385万人に上るとの予測がされており、だれでもがかかりうる身近な病気と言えます。認知症は早期に発見し、適切な治療を受けることにより、その進行を緩やかにすることができます。また認知症の予防は生活習慣がかぎとなります。

食生活を見直し、十分な睡眠をとり、適度な運動をし、生活習慣病を予防する。さらには、読む、書く、話す、聞くという頭を使う習慣を持ち、人との交流を大切にするなど個人の生活意欲を高めていくことが大切です。

中間市におきましても、在宅で生活する高齢者等が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、生き生きとした生活が送れるよう社会福祉協議会と共同で、市内に24カ所の「ふれあい・いきいきサロン」を立ち上げ、住民主体の地域活動を支援をいたしております。活動内容は、健康・運動指導、茶話会、講演会などで、これらを通じ、仲間づくり・健康づくり・地域の見守りを目指しております。

また、認知症は大変身近な問題ですが、認知症に対する理解はまだ十分とは言えず、誤解や偏見もあります。1人でも多くの方に認知症を正しく理解していただくために、さらに介護される家族への支援のために、平成19年度から「認知症サポーター養成講座」を開催いたしております。昨年度は、介護関連施設や次世代を担う学生を対象とした希望が丘高校、中間高校での開催など、市内4カ所で開催をし、また市制50周年記念講演としてNHK北九州放送局と合同で開催した認知症講演会の際には、同様の講座を開催し、市内を初め市外からも多くの方にご来場いただいたところでございます。今年度は地区老人会等を対象に「介護予防と権利擁護」、「認知症サポーター養成講座」を組み合わせ開催することを予定をいたしております。

次に、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業の現状についてお答えをいたします。

小規模多機能型居宅介護とは、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された地域密着型サービスの一つであり、介護が必要となった高齢者が、今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるよう、通いを中心として、要介護者の様態や希望に応じて随時、訪問や泊まりを組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活を24時間365日切れ間なく支援するものであります。

本市におきましても、第3期高齢者総合保健福祉計画をもとに、当該施設を運営する事業者を平成18年度から昨年度まで、市の広報紙等を通じ募集をいたしましたが、残念ながら応募した事業者はございませんでした。

しかしながら、この施設における介護サービスは、通所、訪問、宿泊に対応した複合的なサービスの提供が可能であり、グループホームとともに認知症高齢者に対する有益なサービスであることから、本年度から始まります第4期高齢者総合保健福祉計画においても当該施設を整備する予定であり、現在募集を行っているところでございます。

認知症対策は、高齢化率の高い本市におきましては、高齢者に対する施策の中でも重要課題の一つであるとの認識をいたしております。だれもが年をとっても、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域の中で家族や親しい人たちとともに、その人らしい尊厳のある人生を送りたいと望んでおられることと思っております。この問題に対しましては、今後もソフト面、ハード面、双方において継続的に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

再質問をさせていただきます。

まず、子どもの医療費助成についてです。今市長から答弁がありましたように、市長は「子どもは中間市の夢」をキャッチフレーズに、医療費無料化、小学校3年生まで拡充しますと公約しておりますが、大体経費の負担増はどのぐらいになるとお考えでしょうか。わかりましたら教えてください。

○副議長（上村 武郎君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

小学校3年生まで無料化いたしますと、約4,500万円ぐらいの一般財源が必要となります。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

4,500万円ということで、6年生までに引き上げますと、まあ少し高学年になりますのでね、小さい低学年よりも病院に通う受診する率は少なくなると思いますので、私も、ちょっとこちらで概算しましたが、約7,000万円ぐらいではないかというふうを考えております。そうしますと、今の同和問題とか隣保館事業、随分見直しがこれからされていくというふうな行政の話もありますし、入札制度の改善、そういうところも改善してい

けば、財源は、このぐらいの財源はできるんじゃないかというふうに思っております。

子どもは中間市の未来の主人公です。今市長も、何とかしてやりたいという答弁もありあり、よく私もわかりますけど、今こそ、子育てに今から投資してあげたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私も、今度の公約で小学3年まで無料化をやろうという公約を掲げております。これはですね、荻田町、荻田町は多分中学校までやっておると思います。

これ、地域間でですね、子どもの命にかかわることで、こういうふうな格差があったら、ほんといかんと思っております。

荻田町だけ中学校、それは何かと言いますと、一人勝ちなんですよ、荻田町がですね、日産等々。宮若市が今どんなふうに、宮若市はそんなのやってないと思います。

やってるのは荻田、このあたりがですね。そりゃ財源的なもの、たくさんあるかと思っております。その日産が来て、工場団地がああいうふうにして、税収がアップした、工場団地、また日産誘致等々についても多分、県や国からもいろいろな支援をいただいていると思っておるんですけどもね。その県税、国税にしても、私ども市民の税金でございましてね。その市民の税金を突っ込んで、ああいうふうな発展した地域をつくって、そこで税収がアップする。その税収がアップした分は、周りの市町村に配るんなら、まあ何とかわかりますたいね。

若松競艇場、14日やっとな、そのうちの2日間いただいているんですけども、これは均てん化ということで一人勝ちしたらいかん、近隣の市等々に利益を少し配りなさいと、そういう考えの中で、今回もボートのほうからもたくさん繰り出しいただいたりやっておるんですけども、そういうふうな地域間で子どもの命に格差があったらいかん、そういう思いで私も今回3年までやろうと決断したわけでございます。

当然、上までやりたいんですけども、ほかとのバランスもございます。一つ上げれば、あそこだけ、そんならこっちもしてくれという、次から次へということになるんですけど、思いとすれば、さっき言いましたようにバランスよくやっていきたいなと、そういうふうな思いでございます。当然、この少子化対策につきましては、中間市だけのことでございせん。日本全国のこととございます。少しそういうような面も格差が出ないように、そのあたりは国等々で少し考えてもらいたいというのが私の本心でございます。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市長が言われましたように、やはり国が全面的に医療費を見るというのが本来だと思い

ますけれど、いまだそういうふうになっておりません。先に荏田町の話随分されましたけれども、そういう裕福でないところでも実際に医療費を中学校までやって子どもの数を増やしたというところがありますので、今からちょっとそこを紹介させていただきます。

岐阜県笠松町では、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化し、人口減少に歯止めをかけました。笠松町の医療費無料化制度の推移を見ますと、1973年1月、1歳未満児まで、1994年4月、2歳未満児まで、1994年10月、就学前まで、1996年4月に小学校卒業までに引き上げ、1998年10月には中学校卒業までに引き上げました。

こうしたなかで、医療費無料化を小学校卒業までに引き上げた1996年を境に人口減少に歯どめがかかり、1996年3月末の人口は2万1,256人でしたが、2007年3月末には2万2,452人になっています。また15歳未満の年少者の人口数は、1995年は2,936人でしたが、2005年には3,263人に増加しています。笠松町では不動産の広告でも、町内の物件には「中学校まで医療費無料化ですよ」、このようにキャッチフレーズをしています。

私も、再々議会でも言っておりますけれども、中間市の子ども支援の施策では、全小学校に学童保育所があり、また保育所関連では、待機児童もなし、保育料も安い、ましてや先進的に病後時保育所も設置しています。また、妊婦健診につきましても、14回無料と非常に力を入れておりますが、少子化対策でさらに子どもの医療費を小学校3年までではなくて、後3歳、年を上げて全体で7,000万円追加、市長が考えておりますよりも後2,000万円ぐらいで済みますので、ぜひ若者が住みたくなるまちづくりで人口増を、ぜひ図っていただきたいと思います。

そういうことで、今荏田町が中学校までと言ってますけれども、だんだんそういうことで実施しているところもありますのでね、水巻町は9歳までということなんですよ。もう実施しております。さらに、やはり年齢の拡充ということで検討中というふうに聞いておりますので、ぜひそういう近隣のことも含め、また小さな町ではないでもできるということもありますので、再度その点について確認をしたいのですが、市長、よろしくお願いします。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

7月に選挙がございますので、当選した暁には前向きに検討させていただきます。

○議員（6番 青木 孝子君）

6年生まで、前向きに検討。

○市長（松下 俊男君）

まず、今公約の3年生まで実施させていただきまして、その後、ちょっと財政的なもの

もございます、バランスもございます。十分検討させていただきまして、前向きに検討していきたいと、そういうふうに思っております。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

それでは、ぜひですね、まずは小学校3年生、来年からでも施行していただきまして、前向きに検討をよろしくお願いいたします。

次に、重度医療費助成について伺いいたします。

昨年、障害者医療制度、重度障害者ですけれども、改悪されまして、受診の状況とか利用者の負担とか、いろいろ変化があつてと思いますが、その点についてわかりましたら伺いしたいんですが。

○副議長（上村 武郎君）

中尾健康増進課長。

○健康増進課長（中尾三千雄君）

重度心身障害者医療費ですが、19年度決算で医療費だけで1億6,000万円程度ございまして、今年度は1億4,200万円で、決算比較しますと大体1,700万円程度負担が減になっている。これは言われましたように、昨年の10月に制度改正があつたということが一つと、これは1,700万円というのは年度の中途の導入でございまして、4カ月分の医療費が1,700万円で、1年に引き延ばせばその3倍ですから5,100万円ぐらいの負担減になっているというのが現状でございまして。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今答弁いただきましたように、4カ月で約1,700万円の受診控えがあつたということで、非常に大変な状況になっていると思います。お隣を出しますのも何ですけれども、昨年10月に福岡県が自己負担を導入する中で、北九州市や水巻町では継続して助成をしてやっていると聞いております。ぜひ中間市でももとに戻して、こういう障害者、重度障害者の方たちに温かい支援をしてあげられたらと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどお答えしましたように、この問題に対しましても検討していきたいと、そのように思っております。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

じゃあ前向きに検討を、ぜひしてください。近隣ではそういう措置をしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、認知症の予防と介護対策について再質問させていただきます。

私は数日前、認知症になっても住みなれた地域でいつまでも暮らし続けることができるまちづくりに全国でも先進的に取り組んでおります大牟田市を視察してまいりました。

高齢化率や一人暮らし世帯構成率などは中間市とほぼ同じ人口１２万人の大牟田市は、２００２年から「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」に取り組み、認知症の本人と家族を地域で支えるまちづくりを進めています。

大牟田市では、たまたまめぐり会った施設や介護者によって、幸福にも不幸にもなるのではなく、どこにいても、どんなときも、だれといっても認知症の人がその人らしく、安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成１３年１１月に大牟田市認知症ケア研究会を発足し、翌年４月「認知症介護にかかわる実態調査」をしております。本市でも、こうした実態調査をし、こうした組織を構築するために、実態調査が必要ではないかと思いますが、その点について市長の答弁をお願いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

実態調査は今現在やっておりませんが、これからは認知症の——難しいところがありまして、なかなかレセプトを見るとか、そういう点検になると思いますので、前向きに検討していきたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

大牟田市も実態調査というのは非常に難しいということで、実施をしまして回収率は１０％だったらしいんですけども、その１０％の中に、もろもろ名前やら意見やらたくさん寄せられたということで積極的に認知症の対策を組んでいったという経緯がありますので、ぜひ実態調査をよろしくお願いいたします。

また、大牟田市では小学校区にほぼ１つ、３６５日、デイサービスや訪問、泊まり、家族からの相談など２４時間ケアを提供する地域に密着した小規模多機能ホームが２１カ所もあります。

私は先日、小規模多機能型ホーム「いまやまの家」を訪問してまいりました。利用者１５名でスタッフ１１名が２４時間対応しています。デイサービスから帰宅後も電話をすればスタッフが駆けつけてくれ、家族にも心強い存在になっています。「いまやまの家」では認知症の人が、「自分らしく輝いて暮らす」をモットーにしています。利用者さんは、

自分の居場所や役割を見つけているようで、表情が生き生きとしていました。自治体と事業所と地域住民の協働が大切だと言われております。

中間市では、平成21年から24年までに小規模多機能ホームを1カ所設置する計画ですが、大牟田市と比べると非常に取り組みが遅れていますが、どんなところに課題や障害があるのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

この小規模施設は、24時間、365日対応ですので、職員の確保がまず難しいことと、運営面での課題がございます。それから経営の安定性等が考えられております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

やはり経営の安定性というのが一番の障害ではないかというふうに私も考えております。そういう意味では財政的な支援がどうしても必要です。政府の平成21年度補正予算は、大企業に対して減税、大型公共事業などの大盤振る舞い、国民に対しては1回きりの選挙目当てのばらまき、そして借金は消費税の大増税で賄うというものです。しかし、その一方で、その中には地方公共団体への配慮など、不十分ながら雇用や暮らしの対策に自治体で活用できるものもあります。

地域の介護ニーズに対応するためとして、介護施設の緊急整備等に2,495億円、介護施設の開設等に対する支援等に799億円計上されています。中間市の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の試算額は1億5,100万円です。臨時交付金を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所の充実を図ってはいかがでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

藤井保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤井 紀生君）

第3期高齢者福祉計画で1件を募集しておりまして、今度また第4期高齢者福祉計画で一つの施設を募集をかけて今進んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今そのことは先ほど私も調べましてね、4期目に入って一つ立ち上げたいということで

すが、これまで大牟田市と比べまして、なかなか手を挙げるところがなかったというのは、やはり財政的な支援、行政もそこら辺について手厚くしないと、やはり365日、24時間、こういうサイクルで利用者さんを見てあげるといえるのはできないと思います。そういうことで今国の交付金が臨時で下りるといえることなんですが、そこら辺の活用といえるのは考えてないのでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今財源の話されております。臨時のということでございます。こういうのを施設をつくれば、ずっと継続していかないといけない問題でございます。臨時的な財源をもとにそういうのをつくる、どうのこうの補助するといえるのはちょっと難しいんじゃないか、そんなふうに思っておりますが。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

小規模多機能型といえるのは、介護保険制度の中で、介護保険の中で計画があるわけですよ。だから、その上乗せですね。そういう臨時的な交付金を利用して、事業者さんが本当に運用できるように手厚くしてはいかがですかといえることをお聞きしているわけです。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今申しましたように、手を挙げるところがございませぬし、今回募集するといえることになってるわけやろ。（「はい」と呼ぶ声あり）この分は。

そういうふうなことで、今の現状は大変そういうふうな厳しい状況でございませぬ。（発言する者あり）

○副議長（上村 武郎君）

ちょっと待ってください。青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今の関連、ちょっと同じようなところぐるぐる回るので、なんですけれども、手を挙げないので、こういうことで事業者さんにも、こういうことを上乗せしてしますよとか、こういう話を行政のほうでぜひしてあげてくださいといえることを言ってるわけなんですけれども、その点ちょっとずれてるようになりましてので確認します。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

だから、上乘せするからやってくださいと、その上乘せする部分が一時的な財源でございましてね、その1回ぼっきりの、設立するときこういうことしますよと、それでも十分機能するかどうかちょっとわかりませんが、先ほど言いましたように人材集める中、また経営が大変厳しい中、一時的なそういうふうな上乘せだけで本当にできるのかなと、そんなふうな危惧は持っております。

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私も大牟田で視察しましてね、そういう事業を開設しながら、やはり地域の皆さんの力も得ているというのを実感してまいりました。特に今ふるさと見回り隊というのがありますですね、防犯関係で。まさにそういう組織を、行政も音頭、事業者とか地域の団体の皆さんとかも一緒になりましてね、やっているわけです。小規模多機能に皆さん協力してあげたりとかやってるわけで、まず立ち上げですね、十分そのところを手厚くしてあげまして、そういうふうに地域の皆さんの力を借りたり、いろいろやっていったらいいかと思います。そういう点では、ぜひ大牟田に研修に行っていたきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今ふるさと見回り隊のお話あったわけですが、それと、それはそれで大変私もありがたく思っているんですが、今回答にも申しましたように、ふれあい・いきいきサロンというのを私どもつくっているわけなんです。二十三、四カ所、これは市民の方が主体的にやっていただいて、皆わいわい、がやがや、その転倒防止の運動をしながら、皆さん方笑いながら、また安否を確認しながらということで、これは他市に誇れるそういうふうな展開をいたしております。

私どもも、日本中の、近隣にしろ、あそこはこういうことやっとな、こういうことやっとな、いいことばっかり持ってこられて、私もほんと、最初中間市も頑張っとなというお話いただいたんで、私も少しほっとしとるんですけども、大牟田なんかも大変厳しい財政状況と思っておりますけども、どれぐらいの助成やっておるかわかりませんが、これ公立じゃないと思っておりますけども、そういうふうな業者の方を募集してもなかなか集まらない、集まらないというのはいろいろな問題があるんじゃないかと、そんなふうに思っておりますし、私どもは地域いきいきサロン等を活用しながらやっていきたいと。（発言する声あり）

○副議長（上村 武郎君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

言いましたように、大牟田市も中間市と変わらない、非常に財政的にも厳しい高齢化率も高い、こういう中で中間市はまだそういうのが1カ所もできない、しかし大牟田市では21カ所できて運営しているということですのでね、しっかり研修して学んでいただきたいと思います。

また大牟田市では、認知症早期発見・支援ハンドブックを市民に配布したり、それから18カ所に介護予防拠点や地域交流施設などで認知症早期発見機器を使った検診、また介護予防教室を開催して、早期発見診断にも力を入れています。こうしたことにもぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、また大牟田市では、先に述べた以外にも認知症コーディネーターなどの人材育成や小学校や中学校で絵本教室を開き、認知症の人の理解を深めるなど多彩な取り組みをしております。

今年4月からスタートしました新しい要介護認定制度のもとで、危惧されたとおり利用者の生活実態を反映しない軽度の認定が頻繁に出ることが各地の事例からわかってきました。新方式では3割から4割の人が軽度に判定されています。これまでも認知症の人は、動けるし元気そうに見えて介護認定が軽く判定され、必要な介護が受けられないと不満の声が多く上がっています。

今回の改定でも認知症の判断項目にかかわる調査項目が多く削除され、正確な実態把握がいつそう難しくなっています。その上、これまで重視されてきた3人以上の専門家で構成する（「青木議員」と呼ぶ声あり）認定審査会による二次判定の処理も軽視し、調査委員の調査のやり方も「自立、介助なし」の方向に誘導されるように改定されております。

日本共産党は、こういう介護制度につきましては抜本的な（「時間過ぎましたよ」と呼ぶ声あり）見直しを求めてまいります。

済みません、そういうことで一般質問を終わらせていただきます。

.....

○副議長（上村 武郎君）

一般質問の議員の方、時間を超過しないように、やっていただきたいと思います。

次に、原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

皆さん、こんにちは。自民クラブの原田隆博です。通告により質問をいたします。

昨年からの金融危機により日本経済は悪化し、その影響は至るところに出ています。企業の倒産、正社員のリストラ、派遣切り等による雇用不安から消費は抑制傾向にあります。本市におきましても、先の臨時議会で、議員はもちろんのこと特別職を含む全職員の夏期一時金のカットを議決いたしました。このような時期だからこそ、真に必要なことには投資が絶対に不可欠であると思われます。

本市におきましては、ここ数年の間に消防団用消防車4台を更改していただき、また今

年度は3台目の高規格救急車が導入される予定であります。

さて、平成18年の総務省消防庁の通達により、消防の広域化の取り組みをされているとは思いますが、具体的進展はないように聞いております。この先当分の間は、現在と同じ中間市単独でいかざるを得ません。このままの状況が続けば、本市の消防業務を遂行するに当たり、消防署の消防自動車の老朽化及び消防隊員の装備の遅れ等により、災害発生時に多大な影響が出ると思われます。早期の消防設備の充実が必要不可欠であります。2期目を目指している松下市長の考えをお伺いいたします。

次に、消防団についてお伺いいたします。

先日の参議院予算委員会でも消防団員の処遇が議論されていましたが、消防団は災害発生時のみならず、テロ等有事の際にも出動することが国民保護法で定められています。このように責任と負担の重い消防団であります。設備及び装備の面では、まだまだ十分とは言えません。

消防団格納庫にいたしましても、ほとんどの格納庫で築30年を超えかなり老朽化しております。また附属の設備、例えば消防ホース乾燥台は特に老朽化が著しく、事故の危険性さえあります。地域の安全・安心を守る消防団活動に支障が出ないように、今後どのように対処されるのかをお伺いします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、消防行政についてお答えをいたします。

国においては、以前から一貫して市町村の消防の広域化に取り組んできており、平成6年、平成13年、平成15年に広域化推進に関する消防庁長官通知により広域化を指導し、さらに平成18年に消防組織法を改正し、人口30万人規模の広域化を推進するように指導しているにもかかわらず、平成20年4月現在、全国の807消防本部のうち、人口10万人以下の小規模消防本部が全体の60%、486本部を占めるなど、広域化が十分に進んだとは言えない状況でございます。国が進めております「管轄人口30万人規模の消防本部」の実現につきましては、都道府県が策定する推進計画策定後、5年以内の平成24年度をめどに実現することを目指しております。

今度の展望でございますが、市町村合併特例法の期限後の平成22年4月1日以降に、30万人口規模消防の広域化の議論が始まるのではないかと、そのように推測をいたしております。消防の広域化は消防本部・消防署や消防団のあり方に一定の影響を生じますので、市民生活に混乱が生じないようにしなければなりません。また一方で、避けて通れない重要な課題でもあると考えております。

今後とも、市民の皆様や議員の皆様の皆様のご意見等を最大限尊重させていただきますとともに

に、広域化の動向を見極めながら慎重に検討をしてまいり所存でございます。

次に、消防の広域化が進まない中、装備等の充実が遅れて消防業務遂行に支障を来すのではないかとのご質問でございますが、このことは消防の広域化とは関連づけることなく、市民の皆様の消防・防災に関する安心・安全確保のためには、適時、適切に施設・装備・人員等を整備して、消防の災害対応力の充実・強化を図っていかねばなりません。

また一方で、施設、装備を充実強化することは、消防職員や消防団員の災害現場活動の安全確保等のためにも非常に重要なことであります。今後とも必要な施設や装備は計画的にそして着実に整備をしていくよう指示をいたしているところでございます。

消防団の格納庫及び附属設備につきましては、基本的には消防本部の通信指令装置の更新時に合わせまして、消防団格納庫及び消防団一斉指令システム等を再構築する必要があると考えておりますが、具体的な検討にはまだ至っておりません。

しかしながら、先ほど申しましたように、施設、装備を充実強化することは消防職員や消防団員の災害現場活動の安全確保のためにも非常に重要なことでありますので、緊急性のある施設、装備の改善等は適切に実施をしていかなければいけないとそのように考えております。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

それでは、2回目の質問をいたします。

今の市長の答弁で計画的に考えてあるという心強い回答をいただきましたので、ちょっと小さいこととなりますが質問をさせていただきます。

先ほどの答弁にもありました通信指令装置の更改の件ですが、消防団に対する出動要請は、現在、団長以下順次電話により行われています。最後のほうは連絡だけで数分要しております。また、連絡を受けサイレンを吹鳴されるまでにさらに数分かかっております。消防団に対して一斉に出動要請のできる一斉指令システムの導入の時期がいつごろの予定なのか——先ほど来年以降という話が出ておりますけど、具体的な計画がまだないということですので、その辺を的確にお聞かせください。

また、一斉指令システムが導入されるまでに、現在警察等が実施している携帯メールを利用した一斉配信サービスの実施をする予定があるのかないのかお伺いをいたします。

次に、第2点目は、消防団格納庫に付随するホース乾燥台ですが、設置から30年を超え老朽化が著しく、危うく事故になりそうな事例が複数発生しております。そのたびに修繕はされましたが、今後のことを考えると全面的な改修が必要と思います。先ほども答弁の中に来年度以降という話が出ておりますが、これはすぐにでもしていただきたいと思います。その辺のところの所見をお伺いいたします。

○副議長（上村 武郎君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えをいたします。

初めに、消防本部の通信指令装置の更新及び消防団一斉指令システムの導入の時期についてでございますが、現在の通信指令装置は平成3年11月の消防庁舎建設時に導入したものでございまして17年を経過しております。この導入から20年を経過後の平成23年度を新たな装置の設置目標年度として計画をいたしております。

今後、予算確保に向けまして、関係部局と協議をしていきたいとこのように考えております。

しかしながら、現在、消防の広域化や通信指令業務の広域化及び共同運用化なども一方で議論がなされておりますので、これらの問題とも関連をしてみいりますので、慎重に検討を進めていきたいとこのように考えてございます。

次に、消防団員の皆様や市民の皆様に、災害情報を一斉メール配信方式で実施してはどうかというご提案でございますが、現在の消防団員の招集等は、通信指令室のサイレン起動ボタンをワンタッチで起動いたしまして、サイレン音でお知らせをいたしております。また、あわせまして順次指令装置を起動いたしまして、消防団幹部と格納庫に音声録音情報を電話通知を行っております。

一方で、市民の皆さんにテレホンサービスにて災害録音情報をご提供させていただいておるところでございます。

さて、メール配信につきましては、技術的には可能でございますし、消防団員の皆さんや市民の皆さんに対しまして、災害情報等を通知できることは大変便利なサービスであるところのように思っております。がしかし、幾つかの問題もございます。

一つは、整備費用に約250万円程度の予算がかかるということでございます。さらに、現在、通信指令業務を担当しております2名の職員は、災害情報等をメール配信するという作業が、災害受信時の初期の段階で、瞬時に多くの案件を処理しているその最中に、さて実行でき機能するのかという問題もございます。

これらをあわせ考えますと、今後ともメール配信作業を継続的に効果的に機能させるためには、残念でございますが現在の人員では実現は難しいとこのように考えてございます。

次に、消防団格納庫に付随するホース乾燥台の件でございますが、市内5カ所に消防団の格納庫がございまして、新しいもので建築後18年、古い物で34年を経過し、平均いたしますと約30年をそれぞれ経過した状況でございます。附属設備を含めまして、消防団の格納庫は経年とともに劣化している分もあろうかと推察されます。改修につきましては、基本的には、先ほど市長にもご答弁いただきましたように、通信指令装置及び消防団一斉指令システムを新たに導入する際に、消防団格納庫のあり方も十分に検討いたしまして再構築するように考えております。そのときには全面的な改修あるいは新築ができるの

ではないかとこのように考えてございます。

しかしながら、緊急な改修を必要とするような状況が生じた場合は、早急に調査をいたしまして、ぜひとも対処したいとこのように考えております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

今、回答いただきましたが、一斉メール配信の件につきましてお聞きします。

費用が250万円だと。これは対処可能な金額だと私は思います。

それから、人員の関係言われましたけど、今再任用職員を採用されていると思います。普通の初めての臨時の職員だったらそこは難しいかとは思いますが、再任用の方だと1週間程度の訓練、それで実現は可能だと私は考えますが、その辺のところどう思われますか。

○副議長（上村 武郎君）

一田消防長。

○消防長（一田 健二君）

お答えいたします。

再任用職員を通信指令員として活用することにつきましては今検討中でございます。当直勤務を目指しておりますので、一人の再任用者を採用するだけでは24時間365日カバーするためには人員が不足いたします。休暇シフトの都合上、少なくとも4名の人員を継続的に確保できなければ、円滑で安定的な運用はできないと考えております。今後は、再任用者を効果的に活用しながら、徐々に環境を整えてまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

原田隆博君。

○議員（7番 原田 隆博君）

大体回答いただきましたが、順次また、早急につていう回答でございますので、もうできれば即座に検討をされて、来年度からでも動けるような体制をとっていただきたいと希望いたしまして私の質問を終わります。

.....

○副議長（上村 武郎君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

2年前の6月議会に次いで、中間市民図書館について取り上げさせていただきます。重

複する点もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

初めに、市民図書館の充実と増改築について質問をいたします。

2年前、閲覧室の増設、視聴覚コーナーの新設、開館時間の延長など、図書館のあり方についての私の質問に対し、市長から、歴史資料館とあわせて図書館の増改築につきましては、必要性について十分認識しております。環境が整い次第、早い時期にいたしたいと考えてはおります。と前向きに受け取られるような答弁をいただきました。

その後、開館時間につきましては午前10時から午前9時半に変更、30分繰り上げ延長をしてくださいましたが、増改築につきましては環境が整っていないのでしょうか。いまだ動きが見受けられません。

そこで、改めまして、今回は教育長の見解を伺いたいと思います。

ご存知のように、本市の図書館は利用者や蔵書数に比べ床面積が狭いため大型の書架が設置されており、館内にゆとりがなく、印象として暗い感じがします。特に閲覧席の数が近隣の図書館と比べ少なく、試験期間や休暇中など学生でいっぱいになり、一般利用者からは座りづらいとの声が聞かれますし、学生からは座席の数を増やしてもらいたいとの要望もあります。

また、近年多くの図書館で置かれている視聴覚資料の提供もなされておらず、市外の図書館を利用している市民も少なくありません。近隣に先駆けて建設した本市の図書館でしたが、開館から22年が過ぎました。この間社会情勢や市民の意識の変化に伴い、図書館へのニーズも変化してきております。

私は吉田教育長のもと、この中間市民図書館を市民の生涯学習を提供する社会教育施設としてふさわしい成熟した図書館に育てていただきたいと思います。そのためにも、スペースを広げる増改築と運営の充実が求められるところでありますが、教育長の所見をお伺いします。

次に、図書館を中心とした読書活動推進と学校図書室との連携について質問いたします。

子どもの読書活動は子どもが言葉を学び感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない。これは子どもの読書活動推進法の基本理念であります。この法律の規定により、昨年、中間市子ども読書活動推進計画が策定されております。

さて、本市では、これまでも子どもの読書への興味を高め、読書習慣の形成を図るため、市立図書館ではブックスタート事業やおはなし会、学校においては、朝の10分間読書や読み聞かせなどが活発に行われています。

このような取り組みをさらに充実させるため、小学校入学時にセカンドブック、中学校入学時にサードブックのプレゼントを実施し、ブックスタート事業を発展させてみてはい

かがでしょうか。

中間市子ども読書活動推進計画には、中学生、高校生の読書の習慣を継続することの困難さと、この時期の読書の大切さに触れられております。中学入学時に本をプレゼントすることで改めて読書のきっかけづくりになればと思います。

先の3月議会で、私ども公明党の中尾議員が、セカンドブックスタートについて質問をいたしました。県内では朝倉市のみが行っているとのことでしたが、本年度よりお隣の水巻町が開始したと伺っております。全国でまだどこも行っていないサードブック事業までを発展させて、子どもの読書活動推進の先進地、読書のまち中間市としてアピールできれば学校での読書活動にも拍車がかかり、読書ボランティアの皆様にとっても励みになり、子どもたちの健全育成にも寄与できるのではないのでしょうか。

また、中間市子ども読書活動推進計画には計画のための三つの基本方針が掲げられています。その基本方針の2番目、子どもの読書活動推進のための施設整備と諸条件の充実のところに、子どもの読書活動を推進するためには図書館や学校図書室が中心となった施策の推進が重要でさうたわれていますが、学校図書室と市民図書館の連携はどのように行われているのでしょうか。ブックスタート事業の発展と図書館と学校図書室の連携2点について教育長の所見をお伺いします。

以上、ご答弁のほどよろしくお願い致します。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

それでは、市民図書館の充実と増改築についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、市民図書館は、昭和62年5月に開館し20年以上経過しております。図書館の平成20年度の利用状況について申し上げます。

蔵書数は11万7,030冊、貸出冊数は一般・児童合わせて14万3,315冊、利用者数は4万6,001人、登録者数は2万6,247人でございます。

過去5年間の利用状況は、図書の貸出冊数については横ばい状況ですが、利用者数や登録者数は年々増加の傾向にあります。また、現在の図書館の配置状況ですが、主なものとして、一般、子ども、閲覧、新聞・雑誌、お話しコーナーなど、利用者の利便性を配慮しさまざまなコーナーを設けております。

議員ご指摘の館内にゆとりがない、また閲覧室が少ないとのことですが、開館当初は蔵書数3万601冊でしたが、毎年図書を増やした結果、開館当初に比べ現在では4倍強の蔵書となり、閲覧コーナーなどが相対的に狭くなっているのが現状であります。

また、今後の市民の多様なニーズに応えていくためにも蔵書の増加が見込まれ、図書館は今後ますます手狭になってくることが予想されます。

一方、情報化社会の進展は著しく、市民の図書館利用の形態も、ただ単なる図書の貸し

出しや閲覧といったものから、情報発信施設としての役割を期待されております。

現在、市の図書館の情報化対応としては、全蔵書を検索できるタッチパネル方式の利用者端末機の設置や、各家庭からインターネットで中間市のホームページを通じて蔵書を検索できる機能の整備を行い、そのほかにもインターネットを利用した、県内各公共図書館との相互貸借制度といった取り組みを行っておりますが、図書館での調べ学習の際、利用者自身がインターネットを活用できるパソコンコーナーの設置の要望も出されております。

このように、図書館開館当初とは図書館の役割が社会状況の変化に伴い、大きく変容している状況でございます。

いずれにいたしましても、図書館としての資料・情報の提供機能と学習や調査研究を迅速かつ効果的に行うことができる場としての機能の充実を図るとともに、地域を支える情報拠点としての役割も果たしていかなければなりません。

このことから、市民図書館は、今後増改築を含め、総合的な見直しの時期に来ていると考えております。

したがって、私自身としては、見直しについて、実現するように努力していきたいと考えておりますが、現在、市は、行財政改革に鋭意取り組んでいる最中にあり、困難な面もありますので、今後、市長部局と十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、学校図書室との連携についてお答えいたします。

子どもの読書活動推進につきましては、平成14年度より乳児対象ブックスタート、学校での朝の10分間読書や図書館でのおはなし会等を読書ボランティアの協力を得て実施するなど事業を行っています。

平成20年3月には中間市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書に親しむ時間を増やし、すこやかな成長を図るための読書環境の整備を進めております。また、今月には読書ボランティアの知識、技術の向上を目的とした読書ボランティア養成講座を実施する予定でございます。

議員ご質問のブックスタート事業のさらなる充実のため、小学校入学時にセカンドブック、中学校入学時にサードブックのプレゼントということですが、このことにつきましては、先の3月議会において、中尾議員の質問に一部お答えしておりますので重複するかとは思いますが、ブックスタート事業は現在福岡県ではブックスタート類似事業を含めてほとんどの自治体がこの事業を実施している状況でございます。

セカンドブックにつきましては、県内で実施しているところは2市町のようにございます。そのうちのひとつの水巻町では、本年度から小学校1年生を対象にセカンドブックを開始しております。また、中学校入学時のサードブックにつきましては、実施しているところは現在ございません。

セカンドブック、サードブック、いずれにいたしましても、このような取り組みが児童、生徒の読書活動に役立つ有効な方法の一つであると思いますので、実施の時期や方法をこ

れから検討してまいりたいと考えております。

次に、学校図書室と市民図書館との連携につきましては、現在、市民図書館は、図書館のより積極的な利用を促すべく、小中学校への毎月の新刊案内、読書感想画コンクールの実施、団体貸出を行っています。また、図書館の除籍本を小中学校へ寄贈・配布し、ブックリサイクルを行っています。

子どもの読書活動推進のためにも図書館は学校図書室との連携、協力が必要であります。

今後とも職員同士の交流、意見交換の場を設けるなどして、中間市の子どもの読書活動の推進のために連携、協力関係を築いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

図書館の充実と増改築について、再質問いたします。

改めまして、中間市民図書館の施設面を数値面から確認したいと思います。

開館から10年足らずの図書館と開館から22年の本市の図書館を比べるのは酷かと思いますが、県内の図書館主要数値一覧によれば、本市の延べ床面積は水巻町の2分の1にもかかわらず蔵書数は水巻と同等であり、数値の面からも本市図書館の余裕のなさが明確です。

先ほどの答弁にもありましたが、開館当初より4倍になった蔵書はどのように保管されているのかお伺いします。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

お答えします。

図書館は現在11万7,000冊ぐらいの図書がございまして、常時展示できる図書というのが7万4,000冊でございます。あとの4万冊につきましては、閉架書庫というところで納めております。閉架書庫が、図書館の閉架書庫が2万冊しか収納できませんので、そのあとの2万冊につきましては、東小学校の空き教室を利用しているといった状況でございます。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

書架がいっぱいで閉架書庫も満杯で小学校を利用しているということですね。

一方、図書館の利用状況を数値の面から見てみますと、1人当たりの貸出数は3.1冊

で、水巻町は本市の3倍15.75冊、県下一多いというふうに載っていました。岡垣町は本市の2倍の6.8冊、遠賀町は2.66倍の7.98冊です。で、貸出カードの登録は年々上昇傾向にあるというご答弁でしたが、中間市は55.7%で、水巻111.3%、遠賀91.7%、岡垣73.2%と比べ低い状況です。このような本市の利用状況についてどのように思われますか。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

今、議員のご質問ですが、もう数字の面からするとやっぱり低いかなというふうな考えでおります。

こういったことを、今後利用率を上げるために工夫していきたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今回、議会質問をするに当たりインターネット検索したところ、中間市の図書館は検索にかかりませんでした。で、中間市のホームページから図書の検索ができるようになっておりますが、遠賀町や水巻町は独立したホームページを持っております。で、図書館の日ごろの地道な活動の様子や最新の情報がその都度提供できることがホームページのよさです。ホームページを充実させることによって利用者の増加が図られると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

議員ご質問のホームページを設置したらどうかというご質問でございます。

私も先日、周辺の市町村の図書館を見て参りました。各市町村ホームページを、独自のホームページを設けているということで、そういったことを今後——財政的な面がございましたが、検討していかなければいけないかなというふうに実感しております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

実感しておるということで、するかどうかわからないということですね。（笑声）はい。文科省より、これからの図書館像についてということで提言がなされておりますが、図

書館への役割についてどのように述べられておるかお答えください。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

図書館は地域の行政や住民の自立的な判断を支える情報提供の場と考えております。また、知の源泉である図書館資料を提供して、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図るために欠かせない重要な知的基盤であると。地域の文化や経済社会の発展を支える施設と考えております。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

そのようにきちっと載っておりましたね。で、そういった本当に地域に役立つ図書館として図書館が充実していくためには、図書館職員の資質向上が欠かせないと思います。現在、研修はどのように行われているのかお伺いします。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

現在の研修ということでございますが、館長研修、係長研修、職員研修ということで年3回ほど県図書館で実施しております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

館長、係長までは研修をしていますが、財団職員に関しては研修をしていないということでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

お答えします。

今議員言われたとおり、財団職員については研修をしておりません。今後、課内研修を充実してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

今回ホームページで遠賀町の図書館が大変立派だということを知り行って参りました。遠賀町立図書館はTRCという株式会社図書館流通センターが指定管理者として運営しておりました。1人いた正規職員を引き上げることで約500万円弱浮かせることができたというふうに伺っております。その委託料にはホームページの費用30万円も含まれております。役場担当者のお話では、3月に住民アンケートをとったところ、住民満足度90%以上という結果が出た。直営時の臨時嘱託職員がそのまま指定管理先に移行したにもかかわらず接遇がよくなったと評価されている。以前は予算不足でできていなかった職員研修が、指定管理になりしっかり行われていることが住民満足度に反映されているのではないかとのお話でした。

本市の図書館は中間市文化振興財団に指定管理していますが、委託は一部のみで変則的な指定管理であります。この変則的な指定管理をやめ、市職員を引き上げれば人件費の削減が見込まれ、増改築の予算確保ができるのではないのでしょうか。

改めまして財団への委託料、図書館の事業費、市職員の人件費をお伺いします。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

お答えします。

財団の図書館の委託事業費は1,821万3,000円でございます。で、図書館に現在3名おります課長、係長、再任用。大体2,040万円ぐらい。図書館の経費が1,350万円といったところでございます。合計で5,200万円というふうな事業費でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

5,200万円ということですけども、このうちの市職員の2,040万円に関して、やっぱり民間委託すれば、もしかしたらここから財源が生まれるのではないかと考えております。

本日の朝日新聞に公立図書館の6館に1館が民間企業などに外部委託しているとの記事が載っておりました。そこにやっぱりTRC図書館流通センターのお話も出ておりましたので、もし見てなかったら後ほど読んでください。

遠賀町のように図書館運営に専門性のある業者を指定管理に選定し、経費削減と図書館の活性化を図るべきと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

全部委託、指定管理者に全部委託をしてはどうかと、そうすれば経費は浮くやないかというふうな考え方であろうかと思いますが、今のところうちのほうが23年3月まで指定管理を財団と協定を結んでおりますので、途中から、中途から解約することはできないだろうというふうに思っておりますので、今後協定が新たにですね、協定するときにはそういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

これは要望になりますけども、TRC図書館流通センターのことを調べましたら、PFIの図書館建設運営も手がけておりました。もしかして増改築にもPFIが使えないのかぜひとも調べていただきたいと思います。

事業の必要性を感じているのであれば、できない理由を述べるのではなく、どうしたらできるのか、どのように予算を生み出すのか、知恵を出して実効性のあるものにしていくのが行政の仕事であり、手腕の見せどころではないでしょうか。

文科省の学習活動の促進に関する実態調査によれば、学習活動を行っている比率が高いのは自宅の次に公共の図書館であり、図書館が学習活動に役立っていると感じているとの結果が出ております。

もう一度伺いたいと思います。市民の生涯学習を推進する社会教育施設にふさわしい図書館の増改築と運営の充実に教育長、全力で取り組んでいただけるでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

先ほども申しましたように、努力させていただきたいと思っております。ぜひ実現に向けていければとそういうように思っております。

○副議長（上村 武郎君）

いいですか。松下市長。

○議員（9番 掛田るみ子君）

いや、ちょっと市長には聞いておりませんので。（笑声）

済みません。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市長、今回は教育長に。はい。済みません。次は市長に質問したいと思っております。はい。

次に、ブックスタートのほうに移らせていただきます。ブックスタートのサードブックまでの発展につきましては予算もさほど大きくないことから、前向きに取り組んでいただければというふうに思っております。

学校等のその連携について、先ほどの答弁にもございましたが、本とかの交流等はきちんと連携がとれているようでございますが、図書室——図書委員さんですかね、図書室にいらっしゃる。はい。と、図書館との連携とか、図書委員さんの研修等がどのように行われているのでしょうか、伺います。

○副議長（上村 武郎君）

中村教育部長。

○教育部長（中村信一郎君）

図書室の職員は市の単費で1日4時間700円の四七、二十、2,800円の180日ということで各学校予算組んでおります。

そして、独自の市の研修というのは今までしたことございませんでしたが、昨年、学校長の主催により、図書室のあり方ということで1回研修をしております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

水巻町の読書の子ども読書推進基本計画のほうをホームページのほうから取り出したんですけども、その中には図書館と学校図書室との定期的なその職員さんの交流というか勉強会を持っていきますっていうような一文が載っておりましたので、中間市でもそのような取り組みをしていただけたらというふうに思っております。

最後に、子どもの読書離れを防ぎ、子どもの読書を盛んにするため、学校との連携を図りつつ、図書館の児童サービスを充実することが大変重要です。

読書活動は、先ほども述べましたが、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上での欠くことのできないものであり、また、読書を通じて読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力を涵養することである。未来を担う子どもたちがこうした力を身につけることは、我が国の継続的な発展のために大変重要である」と、これからの図書館像というものに書かれている文面なんですけども、文部科学省が実施した調査によれば、子どもの読書活動について、「保護者が子どもに家に本をたくさん置く、図書館へ連れていく等の支援をしている場合、それらの支援をしていない場合と比較して、本を読むことが好きと回答した児童・生徒の割合が5%以上高くなっている。また、子どもの読書活動を推進するために必要なことは、地域では公共図書館における児童コーナーの設置や児童書の充実、家庭では本のことを話をする、図書館へ連れていく等が多く上げられた」という

ことで、古いちょっと資料になりますけど、生徒の学習到達度調査の読解力第1位のフィンランドでは、「読書を積極的に推進しており、人口1人当たりの図書館数が多く、図書館利用が非常に高いと言われている。」というふうに書いております。

本市は、炭坑閉山後、基幹産業がなく、ベットタウンとして、産炭地からの復興を遂げてまいりました。本市にとって人材育成こそが市の発展のかぎであります。だからこそ市民図書館が地域を支える情報拠点として、地域や住民に対して役立つ図書館として、市民生活を支え、図書館を中心とした学校図書室との連携による読書活動の推進の主体として、図書館が持てる機能を最大限発揮し、本市の発展に寄与できることをお願いいたしまして、また、教育委員会並びに執行部の皆様の図書館に対する認識を新たにさせていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○副議長（上村 武郎君）

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時15分再開

○副議長（上村 武郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

ほほえみ会派の中家多恵子です。一般質問をいたします。

初めに、中間市の職員倫理条例についてです。

中間市の戸籍システムの導入に絡む汚職事件で、中間市の幹部、当時の市民課の課長が収賄罪で有罪判決を受けたことに伴い、平成15年に中間市職員倫理条例規則が施行されました。

条例では審査会を外部の学識者や市民をもって組織するとありますが、これまで一度も委員の選任もなく、6年が今日まででたちました。

昨年、私の6月議会での質問に、市長は常設することを約束されました。この内容については毎日新聞でも報道されたところでございます。

倫理条例規則、倫理条例や規則の運営に当たっては審査会の果たす役割は極めて大きいものです。本年度からの常設の約束と進捗状況をお尋ねいたします。

二つ目は、入札制度の改革についてでございます。

中間市では近隣の市や町に比較して入札制度の改革が大変遅れています。一般競争入札はなく、すべて指名競争入札です。指名競争入札は予定価格6,000万円以上でも指名

業者数は6社だけです。これでは多くの業者にとっては入札参加の機会がありません。落札率は高く、平成19年度の年間の平均落札率は中間市93.5%、水巻町79.5%、直方市82.9%となっています。入札制度の改革は首長の姿勢により決まると言われています。真剣に取り組むことにより、住民福祉を切り捨てずに財政再建ができます。市長の見解を求めて1回目の質問を終わります。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

初めに、中間市職員倫理条例についてお答えをいたします。

この件につきましては、昨年6月議会の中で職員倫理審査会を設置する方向で検討をさせていただきたいとお答えをいたしたところでございます。

平成15年4月1日に施行いたしました本市の職員倫理条例の内容についてでございますが、市職員に対しまして厳しく法令遵守を求めるとともに、市民の責務も定め、不当要求に対する市職員の拒否義務や上司への報告義務、利害関係者との接触規制、さらには、外部委員で構成される職員倫理審査会による調査・監視システムの設置等の規定を設けまして、具体的で実効性のある職員倫理の確立を目指しております。

職員倫理条例第7条には審査会についてのこと、また第8条におきましては審査会の任務についての規定を設けておりますが、その内容は本条例の改廃に関して市長に意見を述べること、職員倫理の保持及び法令遵守体制の整備に関し、任命権者から諮問を受けた事項について調査をし、もしくは答申し、または建議すること、職員に利害関係者との接触について市民の疑惑を招く恐れがあると認められる場合の事情聴取等の調査に関すること等を規定しております。

また、外部からの不当な要求が職員になされ、その所属長が審査会に通知を行ったときは必要な調査を行うことになっておりますが、これまで職員倫理審査会に諮問すべき事案、あるいは通知すべき事案はございませんでしたので、当審査会の設置はいたしておりませんでした。

しかしながら、「公務員倫理を確立し、市民の不信を招くような行為を防止することにより、公務に対する市民の信頼を確保する」という本条例の目的を達成するために、改めて職員倫理審査会を設置いたしまして、条例が有効に機能するよう努めてまいりたいと考えております。

なお、審査会の設置時期や委員構成につきましては、現在検討中ではありますが、できる限り早い時期に立ち上げてまいりたいと考えております。

今後も職員倫理条例の趣旨、内容を全職員が正しく理解し、コンプライアンスの必要性を十分に認識するとともに、職員が市民の視点に立ち行政サービスの質を絶えず向上しようとする意識に変えていくことが重要であると考えております。

そのため職員研修を継続して実施していくとともに、現在行っている業務執行のあり方が前例踏襲ではなく、法令等を遵守したものとなっているかどうか、また、職員としての行動が服務基準に照らして適切であるかどうかといった点について絶えず職場点検、自己点検を行いながら職員の意識改革を促してまいりたいと、そのように考えております。

次に、入札制度の改革についてお答えをいたします。

入札制度の改革につきましては、本年３月議会でお答えいたしましたとおり、透明性の確保、公平性、談合の防止等を図るため、一般競争入札の導入が求められていることから市内業者の保護、育成を観点とした条件付一般競争入札の導入を予定しており、これに先立ちまして本年その試行を実施することといたしております。また、現在行われております指名競争入札における指名業者数は、本市の指名要綱に明記されており、これに従いまして実施いたしているところでございます。

指名数につきましては、発注件数、発注時期、指名業者登録数などにより中間市発注工事を現在受注している者の指名回避や重複指名を極力回避するなど、市内業者保護育成のため偏った指名とならないよう配慮いたしております。適切に執行されているものと考えております。

条件付一般競争入札の導入につきましては、先ほども申しましたように透明性、公平性、談合の防止等を図るためであり、地方自治法第２３４条において一般競争入札が原則であると明記されておりますことから、国、県の指導もあり、近隣の自治体も多くが導入または試行を実施しております。

以上のことから、条件付一般競争入札の導入を予定しているものであり、入札改革は落札率の低減を目指すものではございません。この大不況の中、中間市においては建設業に従事している市民の方も多く、過度な競争による雇用の喪失や生活基盤の弱体化が懸念され、また、工事においても品質の低下や安全管理の不備などが考えられることから、国や県では最低制限価格の見直しが提示され、他の自治体でも検討や実施が始まっており、本市においても実施に向け検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

各都道府県入札契約適正化調査の結果表が来ておるわけですが、各市区町村の入札制度の契約制度の現状で、福岡県の市で一般競争入札に１９年度の時点で入っていない自治体は何カ所か、まずご答弁ください。どこと、どこと、どこなのか。

○副議長（上村 武郎君）

中野総務部長。

○総務部長（中野 諭君）

全体的なものは私が把握しておりませんが、昨年１２月に国土交通省が出しております

データによりますと、未導入が直方市と宮若市、それと遠賀町、中間市、以上であります。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

市の関係からしますと、今年４月から５月にかけてお尋ねしたら、もう一般競争入札、条件付とか、そういうこといろいろありますが、指名競争入札一本のところは中間市だけなんです。そして、中間市の指名競争入札の、私が質問通告にもありますように、入札に関しての指名業者がわずか６社とか、６，０００万、今ここにもありますように６社といってもちょっと考えられないわけです。

そういうずっと６，０００万円以上であろうと、５，０００万円以上であろうと、中間市の入札に関しての選ぶ入札参加業者ですよね、これが１，５００万円以上は６社ということで、１億円の仕事であっても６社ということ、こういうような自治体がほかにもあるか、あれば教えていただきたいと思います。指名競争入札で常時これだけのわずかな数しか指名しないところは。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

今のところ、そういった６社だけとか、そういう調査はいたしておりません。ただ、ホームページなどで調べましたら、入札結果などを調べましたら、業者数は中間市よりもかなり多いのは事実でございます。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

多いのは事実というのは、まさにそれが事実なんです。私が調べましたところによっても、５００万円以上で１０社とかそういうことは考えられないと、２０社ぐらいでも少ないんじゃないかというような、そういうホームページで開いても出てるわけです。

ですから、私は、今地域の雇用の喪失があるとかいうような理由をつけられて、地元でおっしゃってますけれども、地元業者の保護という声もあるが本当に地元の企業にお金が落ちているのか、下請けや孫請けで市外の業者にお金が落ちているのではないか、そういうことも考えますが、そういうことの調査をされたことはございますか。

○副議長（上村 武郎君）

中野総務部長。

○総務部長（中野 諭君）

契約課長より回答させます。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

そういった調査は行っておりません。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

調査を行ってなくて、そういうこと、地元の業者を優先しないといけないと言われますけれども、私は当然地元のことを考えているわけです。しかし、この4月ですか。4月に毎年ですが、こうして一連を見ましたときに、4月の9日に東中学校の体育館の耐震のための補強工事があつてゐるわけですが、これを1工区と2工区に分けているというのはどうということだろうかと思ひますので、まずそこをお答えください。1工区と2工区に分けて発注しているということですね。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

お答えをいたします。

工区を2工区に分けたということは、一つは工事を夏休み期間中に終わらせないかんとということですね。そういうことで工期を短縮する意味合いで工事を2つに分けて発注したという経過でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

そういう理由ですかね。（「はい」と呼ぶ声あり）それで私、感じたのは、1工区も2工区も同じ業者さんを指名してゐるということはどういうことですか。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

お答えいたします。

今回の耐震工事の発注については、業者で5,000万円以上の下請けができる特定建設業を保有した業者じゃないといけないということで、その業者が6社しかありませんでした。それで6社を重複して指名いたしております。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

６社ということは、Ａ工区とＢ工区に分けたときには、Ａ工区で落札したらＢ工区では５社でしかできないわけですね。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

現在のうちの規則では、１本落札して同時にやった場合に、もう１本を落札できないという規則はございません。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

私、これを見て、素人ですから不思議に思うのは、これだけ公共工事がないと、そう言われた中で、指名をいただいた業者さんにとっては大変うれしいことではないかと思うわけです。しかし、東中学校の校舎耐震補強工事で予定価格が８，２４２万５，０００円という、この建設の仕事に関して、入札の参加業者の入札率を調べましたら、落札は９４．７１ですから約９５％の落札ですが、その他の方は９９．１３とか、９９．３６、９９．２３、９８．７２、９９％で入札されているわけですよ。こういうことってどういうことだろうか、私は素人ですからわかりませんが、ご説明いただきたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

それは業者さんが、逆にその工事に対してそれだけの要するに金額でないと十分な施工性を考慮した中で、それが遂行できないというご判断のもとに、そういうことで応札をされたと推測されます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

私がずっと調べてみますと、こうした状態がずっと何年も、もう過去から続いているわけですね。ですから、例えばこの２年ほど前ですか、土手ノ内の公営住宅の建築でも予定価格２億１，８２２万円の落札率が９８．１６％という、こうした落札率に中間ではなっている。このことは以前にも指摘させていただいたかと思いますが、前田邦夫という大学

の先生が98%以上というのは統計上ありえないと、競争が働いてないのではないかというふうに投げかけておるわけです。

私は、税金に対して真摯な仕事をしていただきたい。それは業者にでもですが、行政、とりわけ行政に対して疑念を抱かれるようなことはしてほしくない、私が中間市と隣の水巻町の入札の経過をここ最近ずっと調べますと、副市長は今そのような答弁をなさいましたけれども、隣の水巻で入札に参加したときは、すべて中間で入札をしたときには、98とかそういう形で入札をされる業者さんが、水巻で入札をされるときには最低制限価格、最低制限価格というのはちゃんと下限を設けているわけですから、行政がですね。そこに札を入れてらっしゃるんですね。

例えば中間で今年の4月9日に下水道の工事ですね、その入札がありましたが、そこに水巻でも、今年の2月、5月、5月、4月というふうに4回入札に参加した業者さんが中間でも入札されております。しかし、この業者さんは、水巻においてはすべて水巻町の最低制限価格で入札に参加し、そして水巻の場合はくじ引きでそれぞれの業者さんが落札という形になっているわけです。ですから、この業者さんだけでなく、中間で参加する業者さんが水巻町では最低制限価格で入札に参加してお仕事をとられたり、とることができなかったり、水巻町と中間のこの差、どうしてこんなになるのかなと。

私は、指名競争入札でも、たくさんの業者さんを選ぶことによって参加させてあげられることによって、競争が働いてこられるんじゃないかと思いますが、市長や担当の副市長はいかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

先ほど市長答弁で回答しましたが、一応今の状況は、なるべく業者の方に受注する機会を多くするというようなことで、要するに今6社ですか、6社にある程度重複指名をしちやいかんとか、なるべくそういうことをせずに、それから今現在受注されとる業者さんについては指名を回避しよう、そういうことから市内におけるランク業者がいろいろ決まっておりますので、それと指名する件数等をいろいろ勘案しながら今現在行っているところが今言った入札制度になっております。

それが今議員ご指摘のように重複指名ですね、これもある程度枠を変えることによって業者の指名の枠数、これを増やすことは可能なことと思いますので、それについては担当課とも十分協議を深めてはまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

たくさんの業者さんを参加させるという配慮があるということですがけれども、例えば私、ほんと素人でわかりませんが、これをずっととって見たときに、4月9日に下水道の工事に参加した業者さんが、同じ日に学校の耐震のほうでも、参加できている機会があつてるわけですね。6社の中に入ってくるわけですね。そういうのも私は疑問に感じるわけですがけれども。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

今先ほどですね、担当課長申し上げましたように耐震の関係は特定を持たんと、それに入札参加することができません。その業者が中間市内に6社ということだったですね。それはそれで限定して6社を2つとも、2工区ともに入っておると思います。それと逆に下水道の関係とは、またちょっと別になりますので、先ほども述べましたように重複指名は極力避けるということですね。それで重複指名も発注件数によっては当然過去にもあっております。重複指名をしております。そういうことでございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私はどうしても解せないんですよ。解せない。中間市で入札に参加するときには99%とか、今申しましたようにそういうので参加して、こうなってくると私のあくまでも推測ですからわかりませんが、落札業者さんが決まっているんじゃないかなとか、仕事をどなたも、今仕事がないときですからね、6社しかないと言われるんだったら、6社の中で競争原理が働かないといけないんですけれども、こういう数字が出てくると、ほかにもこういうような、直方のほうなんかも調べてみましたけれども、やはり今どこでも、どこの自治体でも耐震とかはやってますけれども、中間のような形で落札率も高い、そして入札参加者は高い金額で入札する、このことについて審査会とかは検討されたことはありますか。

何もなくて、いや、もうこれは、今副市長がお答えになったように業者さんの中であることで、現説もないからちゃんとこの業者、この業者に送って、そしてそこが積算をして役所に出されるんだから知りませんと言えばそれまでですけれども。しかし、国が一般競争入札をしなければならない、急ぎなさいというのには、指名競争入札に対する弱点があるからではないですか。そして限られた数だけでやられるところに市民が、また議会の議員が疑念を抱くようなところが出てきているんじゃないかと。

いつも言いますけれども、午前中もいろんな施策を充実してほしい、させるべきだという、そうしたときに、なぜここを一刻も早く改革しなけりゃならないということに、中間

市はされないのか。今年の春の宮下議員の質問にもありましたけれども、条件付を数件試行的に入れると言ってましたけれども、試行とかっていうことは新しいことをされるときに試行するということで、もうどこの自治体も県は全部そうですが、福岡県の中でもこうした条件付もまだ入れてないところは、中間市だけになっているようなんですね、市の中で。

そういう実態の中で、7月とか試行して、それから後どうやるかとか、試行した結果を分析するとか、そういう事態じゃないわけでしょ。財政が厳しいからしたくてもできない。子育て支援をもっとしたいけれどもできない。しかし、こういうものが積み重なっていつて、いろんなことで税金の無駄遣いをやってる、改めることをきちっと改めない、指摘したときに。そうして改められないこともあるだろうけれども、そのためには市民の税金を1円も無駄なく使う、無駄なく市民に返していくという、そういう立場に立てば全力を挙げて改革しなければならないんじゃないかと思うんですよね。

市長さんは午前中、水巻の例が出るとか言われますが、掛田議員も水巻や遠賀町の例も出されましたよね、図書館のことですね。ですから、水巻でもやはり制限付の一般競争入札を18年の10月から行革の一つとして取り組んでいるわけです。中間はこれを入れないで、そして今年の7月に数件を入れてみますなんてね、誇れる内容じゃないわけですよ。その点、担当の方はいかがなように、責任者は思われるんでしょうか。（発言する声あり）いや、それは最高責任者です。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

今答弁書で申し上げましたように繰り返しになりますが、今年度ですね、一応条件付の一般競争入札の導入をやっていきたいと考えております。それで、また今議員ご指摘の指名競争入札における業者の数ですね、これについてはなるべく多く指名ができるような内規を定めた、今現在内規を私ども定めていますけど、その内規に沿ってやっております。これについても一定の見直しは、重複指名等ですね、することによって回避できることがあれば回避をしていきたいというような考えでおります。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

内規のあれを私も見ましたが、平成7年にですかね、できてる内規ですよ。もう今から13年前の内規がそのまま生きてて、その間一般競争入札に急がなければならない、本来一般競争入札が、指名競争入札じゃなくて一般競争入札でなければならないことが今日までこうしてきてて、福岡県の市の中で一番遅れている、遅れるということはただ遅れる

んじゃないくて、いろんな面で市民の信頼も失っている。そして財政的なものを喪失しているわけですね。

そうして、地場産業、地場産業と言われるけれども、それだったら先ほどの耐震のところで5,000万円から下請けに落とすことのできる云々だったら、その下請けが中間市の下請けなのか、中間市の人から従業員として雇われているのか、そういうのもチェックして当然ではないですか。そういう調査ができるわけですから、そうやって下請けに落としたときに、どこの人たちが働いているのか、そういう点では課長、いかがでしょうか。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

今議員申されました下請けなんかの点検ですね、そちらのほうは上司とも相談してちょっと考えたいと思います。

以上でございます。（「下請けを、この下請けを使いますという申請書みたいなものはできとるん」と呼ぶ声あり）それは下請けの申請書は出てまいりますけれども、今うちのほうで、それがいい悪いの判断はまだいたしておりません。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

市長そのような、今課長が答弁されましたけれども、いかがですか、副市長でも。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

5,000万円あたりの限られた業者ということの話も、まずあったわけですが、マル特、これはそういうふうな大きな工事につきましては、下請け業者を使わないとやっていけないという工事でございます。そういう意味でマル特業者という呼び方をしているんですが、下請けを使える業者というのが当中間市におきましては限られた数社しかございません。そういう意味で重複する指名ということになるかと、そんなふうに思っております。

それと、落札率のお話もございました。これは最低制限価格、この見直しをやりますという答弁をさせていただいたわけですが、この最低制限価格の出し方にもちょっと、それぞれ自治体の間で違う部分もあろうかと、そんなふうに思っております。そういうことで他市、他町との落札率にも少し影響があるのかなと、そういうふうな感じがいたしておりますし、それと先ほどくじ引きという、水巻町あたりはくじ引きしておるという話もございました。このあたりも少し、それでいいのかなという思いはいたしております。

それぞれの業者が、これだけのしっかりした事業を展開すると、ちゃんとした見積もりを出した中で、それぞれの予定価格といいますか、入札、応札価格を出してきとるわけですが、もう一律に最低制限だけ出して、後はくじ引き待って当たるのを待つとけばいいという、そのちょっと安易な方向に流れる可能性もあるんじゃないかなと、そういう部分も危惧される部分がちょっとあるわけですが。

しっかりした積算のもとで、くじ引きになるんなら、まあそれはそれでいいんじゃないかとそんなふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても今度制限付ではございますけれども、一般競争入札導入しようということにしております。そういうことですが。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

最低制限価格を入札したらいいかげんだとか、そんなことは絶対ないです。やはり、そこ、その自治体の職員の責任者はきちっとそういう最低制限価格も出して、見積書も業者さんに出している。その上に立って入札参加業者さんが、最低制限価格をちゃんと設けているわけですから、それでやっていけるということで入札に参加して、その金額を入れているわけです。

そして最低制限価格も、例えば水巻町の下水道の関係でしたら、今年の４月１４日の場合は最低制限価格を７８％に下げているわけですね。中間市は８０ですけども７８、その７８で入札に参加されてて、例えば１，６４８万９，０００円の中間だったら６社だけでしょうけれども、この水巻は入札参加業者が１５社、１５社ですよ。１５社が参加していますね。そして最低制限価格を４社を除いて皆さん最低制限価格で入札をしているというような実態ですね。

ですから、これを見ても中間市が７，０００万、８，０００万円の事業でも、下水道の事業でも６社というのはですね、やはり市民やそれに関連した方たちから疑われることのないように、本当に競争性を発揮しているなという内容の入札の改革をしていただきたいと思います。

そこでお尋ねしますが、課長、上下水道の課長と、それから、こちらの課長、２０年度の落札率の平均はお幾らですか。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

済みません。ちょっと今手元に資料を持ってきてないんですけれども、私の記憶ではたしか９４．０５だったと思います。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

佐藤上下水道局長。

○上下水道局長（佐藤 満洋君）

大変申しわけございません。20年度の平均落札率につきましては、資料をちょっと本日持ち合わせておりません。

ただ、議員、先ほどからのおっしゃっております、21年度ですね……

○副議長（上村 武郎君）

もうちょっと大きい声で言ってください。

○上下水道局長（佐藤 満洋君）

2件ほど出しております。この落札率は93.5%と92.5%でございます。

以上でございます。

○副議長（上村 武郎君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

契約課の課長がおっしゃったように、約94%ですよ。そして上下水道のほうは先日いただいた資料、課長からいただいた資料によると、20年度の平均が94.5%なんです。そこで、例えば、ちょうど水巻と直方の間に中間市がありますから、その統計とってみますと、19年度の落札率は水巻は79.46、それから20年度は80.80、だから両方合わせて80.13。直方は82.9、20年度は77.29%で80%です。そして中間は19年度が94.3%、20年度が今おっしゃられました94%ですか、そうしてくると14%から近隣の市町とこの率が違ってくるわけです。もし、この14%がですね、年間を通じて近隣並みに落札があったとすれば、2億円からのお金に市民のために使えるお金になるんじゃないかなと、そういうふうに私は思いますし。

先ほどから入札のこと、指名競争入札の疑問をいろいろ話しましたが、例えばこの上下水道でも昨年の8月に1工区と2工区の上下水道の工事をして、6社を選ばれてますけれども、1工区で落札した業者、1工区に入札に参加した業者は、1工区で——何て言うんですかね、1工区で入札した業者と2工区で——双方の、それぞれで落札した業者がいらっしゃいますが、1工区で入札するときには2工区をとった業者さんは、一番高い入札で偶然かもわかりませんが入れている。そして1工区をとられた業者さんは、この2工区のほうについては最高の落札できない金額を入れている。

これは入札制度というのは、当日封筒に入れて持って来て開封して、あけたところで落札した業者が決まるから、2工区るときはもうその人は外れるんでしょうけど、そういうところにも私は素人なりの疑問を感じたりするものですからね、やはりきちっとした、公平、公正、透明な入札制度の改革を急いでいただきたいし、そのことが市民の信頼につながると思います。

そして、最後に（「中家議員、時間です」と呼ぶ声あり）職員倫理条例も研修制度を（「時間ですよ」と呼ぶ声あり）きちんとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○副議長（上村 武郎君）

次に、宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下寛でございます。質問通告に基づきまして１回目の質問を行います。

今国会において、経済危機対策として約１４兆円に上る第２次補正予算が可決をされました。しかし中身を見ると、１回限りのばらまきがほとんどであります。マスコミでさえ「選挙目当て」だと報道せざるを得ないのが実態です。

今日の景気悪化から国民の生活を守り、景気の回復を軌道に乗せていくためにも、内需の動きを強めていかなければならない。そのことが求められているのに、これを大きく阻んでいる最大の問題が雇用の破壊ではないでしょうか。大企業に社会的責任を果たさせ、不当な派遣切りや期間社員切りをやめさせるためにも、派遣法を抜本的に改正させることであります。今一つ、社会保障の切り捨てから拡充に転換し、国民の懷を暖かくし、個人消費を活発にさせていくことではないでしょうか。

１回限りのこうしたばらまきは、そのツケを消費税増税で国民に押しつけるというやり方、ますます格差と貧困を激しくしていくものであります。しかしながら一方では、地方公共団体への配慮として、雇用や暮らしの対策に自治体で活用できる内容があります。国会を通過したばかりですから、中間市において具体化していくのはこれからだと思われませんが、これらを活用し市内業者に仕事をつくり、雇用の確保を図っていくことが重要だと考えます。

不要不急のものづくりの公共事業ではなくて、地域づくり、まちづくりに貢献できる生活密着型の公共事業を行っていくことが求められていると思います。こうした思いから以下のことについて提案をするわけですが、市長の見解を伺いたいと思います。

第１に、ヘルパー事業や配食サービス等の拡充を含む高齢者福祉を推進すること。

第２に、公共施設や小中学校の建物に太陽光パネルを設置すること。

第３に、雇用促進住宅を購入し、中間市に住みやすい住環境をつくり、人口増加を図ること。

第４に、垣生町内の社会福祉協議会跡地に、市民の憩いの場と中間市の農産物など日用品がそろった、いわゆる「道の駅」に準じた施設が合体した建物の建設に取り組むこと。

以上のことについてお伺いし、第１回目の質問を終わります。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ヘルパー事業、配食サービス等の拡充など高齢者福祉の充実につきまして、お答えをいたします。

まず、ヘルパー事業でございますが、この事業は市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者で、要介護認定非該当者であり、かつ特定高齢者と認められた方を対象に自立意欲の高揚を図るとともに、要支援または要介護状態への進行を防止することを目的に、日常生活の指導または援助を行っています。この事業は介護予防という観点から、個人の残存能力の維持、向上を図り、できる限り在宅生活を継続することを目的とする、介護保険制度における訪問介護サービスとの整合性を図りながら、事業を実施いたしているところでございます。

また、配食サービスにつきましても、地域支援事業交付金を受け、「要介護状態の発生やその悪化を防止し、生活機能の維持、向上を図る」という基本理念に基づいて要支援、要介護認定者及び特定高齢者で栄養改善が必要な方を対象に週3回を限度といたしまして、栄養バランスの取れた食事を自宅に配達し、安否確認、健康チェック等もあわせて行っております。

このように両事業とも継続的な事業実施が必要であることから、議員ご指摘の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、緊急雇用創出事業基金等の短期的な交付金等による事業実施ではなく、従来から実施しております制度において、他の制度との整合性を図りながら、市民の方のニーズにあった事業を実施してまいり所存でございます。

次に、公共施設や小中学校の建物に太陽光パネルを設置することについてお答えをいたします。

今回、政府の平成21年度補正予算のなかに、公立学校施設整備に係るものといたしまして、学校耐震化の早期推進、太陽光パネルを初めとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施するスクール・ニューディール構想が盛り込まれており、教育環境の抜本的充実と本施策の実施による地方経済の活性化が図られているところであります。

このため、過去に例のない有利な財政措置が活用でき、また太陽光発電により生み出される再生可能エネルギーは、消費電力に活用され、CO₂削減に大きく寄与することなどから、中間市といたしましても環境教育の観点及び地方負担額の大幅な軽減が図られますことから、公立学校施設への太陽光発電の導入等に係る事業に対し、登録を行ったところでございます。今後採択を受けましたら事業実施に向け、前向きに検討したいと考えております。

次に、雇用促進住宅の購入につきましてお答えをいたします。

中間市には雇用促進住宅が中間宿舎210戸、中間第二宿舎160戸、中間大辻宿舎80戸の3団地に13棟、計450戸あり、現在114世帯が入居されております。独立行政法人雇用・能力開発機構が運営しておりますが、国の特殊法人等整理合理化計画にお

いて廃止が決定し、平成22年11月30日までに住宅の明け渡しをするよう入居者に通知されていました。

しかしながら、国は、昨年来以降の非正規労働者の中途解雇等に伴い、社員寮等の退去を余儀なくされた求職者を支援する緊急の対策といたしまして、廃止決定された雇用促進住宅も含め、雇用失業情勢が続く間は活用を継続していくことといたしております。

これを踏まえ今般、厚生労働省から、入居者の退去を促進する取り組みを平成21年度以降3年間は実施しない、また、その後の退去促進の取り組みにつきましては、経済情勢、雇用失業情勢を勘案して判断するとされたところでございます。

このことを受けまして、5月19日付で雇用・能力開発機構から、廃止決定住宅における入居者の今後の退去スケジュールについて、最も短く想定しても退去に関する手続の再開時期は平成24年4月で、入居者の最終的な住宅明け渡し期限は平成26年11月30日まで延長されたとの通知が届いております。

本市といたしましては、これまで再三にわたり雇用促進住宅の廃止政策の再検討や団地の統合による存続などを要望してまいりましたが、今後も国や雇用・能力開発機構に対しまして存続の要望を続けてまいりたいと考えております。

なお、雇用促進住宅の買い取りにつきましては、外付けとなりますエレベーター設置を考慮した場合の費用や今後の維持管理費、将来の建物解体費など問題点も多く、また退去時期が4年ほど延期されたことなどから、現時点では買収は困難と考えておりますが、今後の国の補正予算の内容や雇用促進住宅の取り扱いを見極めながら、慎重に検討してまいりたいと、そのように思っております。

次に、社会福祉協議会跡地の利用につきましてお答えをいたします。

まず、事業に国の補正予算であります地域活性化交付金、緊急雇用創出事業交付金等を利用する予定はなく国土交通省所管のまちづくり交付金等の利用を考えております。

事業内容につきましては、中間市西部地区いわゆる川西地区は、西部地区への動脈路でございします犬王古月線の遠賀橋の架け替え並びにJR福北ゆたか線アンダー工事が完了し、周辺の取り付け道路整備が多少残っておりますが、おおむね整備されております。

ご質問の社会福祉協議会跡地はこの沿線にあり、交通網の整備とあわせこの跡地利用が同地区の活性化、ひいては中間市全体の活性化を大きく左右するものととらえ、現在、庁内でプロジェクトチームを結成し、跡地利用の原案を検討しているところでございます。

プロジェクトの検討状況を報告いたしますと、跡地が都市公園内であるため、都市公園法の規制を受けることから、公園内の集会所及び売店と位置づけ、この集会所部分は多くの市民が利用できる場所であること、また売店部分は垣生公園や市営球場に訪れる方、並びに市民の方々が日常的に利用できるものであることなどを踏まえながら原案を検討しているところでございます。

なお、原案が整いましたら、昨年の6月議会でもお答えしましたとおり、地元の町内会

を初め議員の皆様方と十分協議をしてまいりたいと、そのように思っております。

次に、政府の平成21年度補正予算を活用し市内業者に仕事をつくり、雇用の確保を図ることについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、今回の国の補正予算は経済危機対策を実施するため、経済危機対策関係経費としまして1兆6,900億円追加計上されております。この内訳としましては、雇用対策、金融対策等大きく8項目に分類されておりますが、詳細な制度内容につきましては現時点では不明であるのが現状でございます。補正予算の全容が判明しましたら、実施可能な事業を十分精査をし、地域活性化、雇用の確保を図るためにも事業実施に向け前向きに取り組む所存でございます。

その中で、本市に対する試算額が示されているのは地方公共団体への配慮として地域活性化・経済危機対策臨時交付金としまして1億5,100万円が予定をされております。この交付金の概要は、地方公共団体が経済危機対策と歩調を合わせ地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けたきめ細かな事業を積極的に実施し地域活性化を図ることから、この対策の活用に当たっては市内の業者に受注機会を配慮する予定でございます。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

先ほども第1回目の質問で述べましたけれども、いわゆる市内の中小業者でできる仕事をいわゆる地域活性化、今度新たに1億5,000万円来るそういうものを活用していくということで、4点にわたってちょっと出しましたけれども、介護支援、高齢者福祉ですね、この問題についてはちょっと最後に質問します。太陽パネルについてはこれはもう即実行できるもので、しかも中間の業者で実施をできるものではないかと、その導入に向けて検討していくということでそこがもう少し、今のところまだ具体化されていないということだろうと思うんで、そこを一つは大いに検討もしてもらいたいなということです。

それから雇用促進についても26年まで一応延びました。これもいわゆる中間市のまちづくりの一環としてやっぱり考えていく必要があるなと思うんですけれども、4年間延びたということで、これもその期間に十分検討も、また議会内でもこの問題提起もしていきたいというふうに思います。

それから跡地利用、この問題については庁内でプロジェクトチームをつくってると。まだ大まかなこと、どういうことをやるのかと、一応今市長が答弁をされて、住民の利便性も十分図りながら、そして住民の憩いの場というか、そういうものを含めてそういう施設にしていくということです。これも今わかってる範囲でその計画性というか、跡地利用で今答弁以上に何か具体的にプロジェクトチームのほうで公開できるものがあれば、それを今の時点で出せるものがあれば出してほしいなというふうに思います。今とにかくそ

れだけお願いします。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

福祉センター跡地の跡地利用につきましては今、議員さんおっしゃいましたように今庁内でプロジェクトチームを今つくって、どういうものをつくろうかということでやっております。

また、今若干その想定がわかる範囲で教えてくださいというようなことでございますのでお答えしますと、一応交流センターですね、交流センター的なものをつくってそれと一緒に要するに売店ですか、一定程度の買い物ができるようなそういう小さな、道の駅までいきませんが、小さなスモールパッケージのそういうものと融合した施設をつくれたらいいなということで今、そういうテーマで今現在庁内で検討中でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

川西に住まれてる方も本当に困ってるんですね。近くにあったスーパー等がなくなって、毎日の食材を購入するのに非常に不便さを強いられてる。そういう中で、ここはいわゆる単なる小さな売店ということじゃなくて、質問の中でも出しましたが、中間市の農産物そうしたものがそこで売買できる、今やっちゃれ市場ですか、そういうものも具体的にやられてますけども、そういうものがその場でもやれるような状況になるのかどうか、そしていわゆる日用品そうしたものが川西の市民の皆さん方利用できるのかどうか、そういう方向が考えられているのかどうか、その点ちょっと一つ伺いたい。

○副議長（上村 武郎君）

小南副市長。

○副市長（小南 哲雄君）

今そういうものの運営のやり方ですね、要するにどういう組織をつくってやろうとか、今議員が言われたようにどういうものを置こうとか、そういうものも種々検討しながら今現在検討中でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

はい、わかりました。それでは一番最初の高齢者福祉の問題について伺います。

この問題をちょっと伺う前に財政の担当の方に伺うんですが、ここ１９年、２０年、

21年、これの地方交付税の予算それと決算それから市税、これの予算・決算が出ておればちょっと伺いたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

高橋財政課長補佐。

○財政課長補佐（高橋 洋君）

お答えします。実質的地方交付税の総額でございます。臨時財政対策債を含めまして19年度が予算が約52億8,600万円、確定額が50億600万円です。平成20年度、予算額が48億7,400万円、確定額が51億7,900万円です。21年度の当初予算額は55億2,500万円であります。市税につきましては決算額で平成20年度が約44億4,000万円、平成19年度が44億1,200万円の決算額でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

申しわけない。いま一度聞きますが、19年度の市税が44億2,000万円ですか。

○副議長（上村 武郎君）

高橋財政課長補佐。

○財政課長補佐（高橋 洋君）

19年度の決算額が44億1,200万円です。（「20年度が」の声あり）まだ20年度は今出納閉鎖最後の調整しておりますので、今のところ44億4,000万円の予定です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

ちょっと今、予算・決算そういうところをちょっとお伺いしたんですが、高齢者福祉これが大きな国の改悪によって、中間市もそのことによって大きくサービスをカットしてきました。昨年の9月議会でこのことを質問したんですが、約6,500万円高齢者福祉のサービスをカットされています。今、決算の地方交付税、市税そういうものを見ても、特に地方交付税なんかはかなりの額がプラスをされてるわけです。市税においても恐らく、昨年の末からかなりの不景気、不況が訪れてきてますから、この市税がこれにどういうふうに動いていくかということもありますけれども、かなりの交付税がプラスされていく。ですから予算も昨年の20年度の予算から比べると約6億5,000万円ぐらい増やしていったるわけです。こういう予算として増やしていきける、市の財政も若干の上向きになってきている中で高齢者福祉、いわゆるそうしたところがどういうふうに変わっていったのかといったら、ほとんどこれ変わってないだろうと思うんです、事業そのもの

のも。本来なら、18年度から比べると6,500万円も落していったこのサービスカットをもとに戻していくそういう方向にならなきゃいかんのではないか。かなりの不景気の中で中間市が持ってる基金というものが随分そこに一般会計に対して補われていってる、充足をされていったということも聞いておりますけれども、しかし昨年年末ですか特別交付税ですか、こういうものが国から一般市に対しておりてきました。中間市に対してはどのくらいそういうものがおりてきたんですか。

○副議長（上村 武郎君）

高橋財政課長補佐。

○財政課長補佐（高橋 洋君）

20年度の特別交付税の確定額は7億9,541万1,000円でございます。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

7億何千万かあるということです。それはどういうふうに使われていったのか、お聞きしたい。

○副議長（上村 武郎君）

高橋財政課長補佐。

○財政課長補佐（高橋 洋君）

お答えします。20年度の当初予算で基金の繰り入れ予算が4億1,900万円を予定しておりました。20年度の決算見込みが基金の繰り入れの決算見込みが約9,800万円となっております。この差額3億2,000万円が今年基金の繰り入れをしなくてよかったという金額になっております。

以上です。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

今3億云々と。これは基金に戻したと、こういうことなんですね。基金が少なくなっていく、これは市としても大変な不安材料だなというふうに思うんですが、しかし、それを福祉の予算については何ら考慮をされてない、ここに問題があらせんか。基金を全額返すということじゃなくてこの6,800万、6,500万円ですか、それを返していったとしても、そこに2億近いお金が基金に入れることできるわけです。そして今後の予算についても、例えば21年度予算が55億円と、昨年よりも先ほども言いましたけども約6億5,000万円ぐらい組めるような状況になっとなるわけです。福祉予算に十分組める予算がありながら、そういうところに何ら考慮されてないというところに今の中間市の姿勢が

うかがえるというふうに思うんです。市長どうでしょう、この点についてどう思われますか。

○副議長（上村 武郎君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

国がそういうふうな制度改正等々頻繁にやってる状況でございます。先ほどお答えしましたようにこれは地方交付税しかり、今政府が少し地方を見直そうとそういうふうな流れの中で交付税等々少し増えております。ご存じのように三位一体改革等々で交付税、補助金減らしますよ、そのかわり税金増やしますよと、そういう流れの中でプラスマイナス4億円近い金が減らされてるという現状でございます。そういう中で今回少し見直そうというところで交付税増やしていただいておりますが、まさにこの不安定的な財源をもとに継続していかなければいけないこの制度を保持していくというのは、ちょっと私どもも危険性があるなという思いでございます。バランスを考えながら対応させていただきたいと、そんなふうに思っております。

○副議長（上村 武郎君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

やっぱりこれは首長の姿勢だと思うんです。中間市よりも小さな自治体で住民に向けての福祉やらそれからこの町に住んでもらいたい、そのためには住むための条件ですか、若い人たちが住めるような条件を大いに付加をしようと、そういう町が出てきて、そこでは何を言われているかという、人が住むということが一番の活性化、その町の活性化につながっていくしまた税収も上がっていく、そういうことが言われているわけです。中間市もしかり、いろいろこの交付金、不安定材料、不安定なものと市長が言いましたけれども、今地域に対して、これではいけないということで、国が地方に対してどんどんと財政的な措置をやってきてる。ましてや今年は衆議院選挙の年でもあります。大きく政府の姿勢が変わっていくということにもなっていく要素というのは十分あるわけです。ましてや地方自治体というのは住民の利益を守る、福祉を守っていく、こういう責任があるわけですよ。だから一番肝心なところをきちっと押さえた上で、まだ不要不急なものについてはちょっと我慢してもらって、こういう姿勢が必要なんだと思うんです。

ところが一番真っ先にやられた福祉行政が今度は一番最後にされようとしてる、これでは本当に住みやすいまちづくり、つくれるのかと、こういう疑問が起きてくるわけです。ですから数少ない予算の中で、それに携わる市長を初めとして職員の皆さん方いろいろ頭を痛めてると思うんですが、しかしやっぱり我々が一番考えなきゃいかんのが住民のための市政を行うという、こういう市政を確立していかないかんと思うんです。

そういう意味で高齢者福祉の問題も出しましたし、雇用促進ということでもっと市営住

宅なり、——豊前市では雇用促進住宅を購入して、しかしこれを従来の市営住宅法ではこれは解決できない問題がいろいろ生まれてくる。そういう中で何をしたかというたら、そのための条例をつくっていったるわけです。つまり、町の人口を減らさない、そのために何ができるか、そういうことからいろいろ知恵を出し合っていく。中間市はそうじゃないんです。あれは難しいこれは難しい、あれはできないこれはできない、みんなやめちゃっていったる。これで本当に行政に携わる我々としてはやっぱり住民に対して申しわけない。そういうことがやっぱり中間市の市政に問われてるんじゃないかなというふうに思います。

今後の地方交付税初めとしてさまざまな財政、財源が地方に対して、これまで本当に小泉政権によって乱暴に壊されていったものを再構築していく上でやっぱり市当局、特に市長の政治姿勢というのは大きく問われてるし、そういう点ではぜひ今後とも中間市の行政、市民が暮らしやすいそういうまちづくりに向けて、今後も我々日本共産党議員団大いに提案もし検討も深めていきたいというふうに思います。これを決意を表明して私の一般質問終わります。

○副議長（上村 武郎君）

これにて一般質問を終結いたします。

日程第2．第32号議案

○副議長（上村 武郎君）

これより日程第2、第32号議案平成21年度中間市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（上村 武郎君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第32号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（上村 武郎君）

ご異議なしと認め委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（上村 武郎君）

討論なしと認めます。

これより第32号議案平成21年度中間市一般会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。本案については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○副議長（上村 武郎君）

全員起立でございます。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第33号議案

○副議長（上村 武郎君）

次に、日程第3、第33号議案平成21年度中間市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

第33号議案の耐震に対する予算が組まれておりますが、例えば北中学校の耐震工事が今回委託に上がってます。昨年の10月30日には屋内体育館が委託されましたけれども、これは私が情報公開で取り寄せた資料によりますと、北中学校の屋内体育館の耐震この委託は予算が315万円で、最低制限価格は設けてませんけれども、これは315万円で落札されてましたけれども、このときの記憶があるかどうかはわかりませんが、今回の耐震がこれからどんどん出てくるわけですが、先の質問にもしましたが、水巻なんかでは十二、三社が学校の耐震をやってますが、これからも4社ぐらいで耐震のこの入札はやられるのかどうか。100%には間違いございませんでしたでしょうか、まずそれを答弁していただきたいと思います。

○副議長（上村 武郎君）

五十田契約課長。

○契約課長（五十田信行君）

たしか100%であったと思います。

それと業者数については、今のところ耐震構造の設計をできるものということで、うちに今まで実績があったり、それに応じて指名実績があったりしたものを選んで、一応金額的に4社以上ということであったので4社といたしております。これから先についてはまだ今のところ決めておりません。

○副議長（上村 武郎君）

よろしいですか。ただいま議題となっております第33号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民文教委員会に付託いたします。

日程第4. 第34号議案

○副議長（上村 武郎君）

次に、日程第4、第34号議案高規格救急自動車の購入契約についてを議題といたしま

す。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(上村 武郎君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第34号議案高規格救急自動車の購入契約については、
会議規則第37条第1項の規定により、所管の総務委員会に付託いたします。

日程第5. 会議録署名議員の指名

○副議長(上村 武郎君)

これより日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において佐々木晴一君
及び下川俊秀君を指名いたします。

○副議長(上村 武郎君)

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

副議長 上村 武郎

議員 佐々木 晴一

議員 下川 俊秀